

京都下労基だより

2024. 1 No.269

公益社団法人

京都労働基準協会 京都下支部



城南宮の梅

撮影：ハナコ119さん

迎春



2024年元旦

公益社団法人
京都労働基準協会 京都下支部
役員一同

写真の募集について

毎年1月と8月に発行しています『京都下労基だより』の写真を募集しています。
是非、皆様のご応募をお待ちしています。

No.269号

目 次

新年のご挨拶

公益社団法人京都労働基準協会京都下支部 支部長 羽 渕 完 司 2

京都下労働基準監督署 署 長 田 中 淳 史 3

新春特集『私の 2024』 4～7

(株)椿本チエイン、三菱電機(株)京都事務所、三菱製紙(株)京都工場、水野建設(株)、
日本板硝子(株)京都事業所、彌榮自動車(株)、日本通運(株)京都支店
(株)近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都

思いつくままに『2023 年を振り返って』 8

株式会社カシフジ 業務部 課長 片岡 義明

監督署からのお知らせ 9～20

労働災害統計（令和 5 年 11 月末速報）
新たな化学物質規制が導入されます
トラック運転手の改善基準告示が改正されます！
S T O P！長時間の荷待ち
2024 年 4 月から労働条件明示のルールが変わります
京都府最低賃金（確認しよう、最低賃金！）

署・支部からのお知らせ 21～26

令和 5 年度『京都ゼロ災 3 か月運動』参加・達成状況ならびに達成事業場一覧
『プラチナくるみん』、『プラチナくるみんプラス』認定事業場のご紹介
令和 5 年度『京都下地域安全衛生セミナー』開催（達成証交付式を同時開催）
令和 5 年度『産業医研修会』が開催されました

業種別部会研修報告 27

工場見学会 金属機械部会・電器部会 (株)湖池屋京都工場
一般部会・商業部会 宝酒造(株)伏見工場及び宝ホールディングス歴史記念館
座学 金属機械部会・電器部会 『職場の三大ハラスメント』

支部ニュース 28～31

事業報告（令和 6 年度通常総会までの会議予定を含む）
令和 6 年度 市内 3 支部講習予定表
第 82 回『全国産業安全衛生大会 2023in 名古屋』開催される
安全衛生教育用 DVD 貸出しリスト / 申込書



公益社団法人 京都労働基準協会京都下支部

支部長 羽 渕 完 司



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、会員各社様ならびに京都下労働基準監督署の皆様方には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年日本経済は、新型コロナウイルスが感染症法上の5類感染症に変更となり、経済活動の正常化とともに、個人消費では幅広く改善の動きが広がり、国内外の観光客も回復し賑わいを取り戻しつつあるなど、緩やかな回復傾向にありました。

今年についても、物価上昇や世界的な金融引締め、海外景気の下振れ等の影響に十分注意する必要がありますが、雇用・所得環境が改善する下で、回復が続くことが期待されます。

さて、今年は20年ぶりに新しいデザインの紙幣が発行されます。その中で1万円札の新しい顔となるのが、明治・大正時代の実業家で「日本資本主義の父」とも呼ばれる渋沢栄一です。

渋沢栄一は明治政府の下で大蔵省の官僚として、租税や貨幣、鉄道、銀行などの政策立案に貢献しました。

退官後は実業界に転じ、日本で最初に設立した銀行である第一国立銀行や東京証券取引所といった企業や団体の設立・経営など、生涯に約500社の企業に関わったとされます。同時に約600の教育機関や社会公共事業、研究機関等の設立・支援にも尽力しました。

また、渋沢栄一には「論語と算盤」の言葉

に代表されるように、「経済活動は社会のためになる道徳に基づかないと、決して長くは続かない」という考えが根底にあったとされています。これは今日の社会・企業経営にも十分通じるものであると思います。

当支部といたしましても、労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与するという当支部の事業目的を果たすべく、事業運営の更なる活性化に努めてまいりたいと考えております。

労働基準行政当局におかれましては、長時間労働の削減に向けた取り組みの推進、女性の活躍推進、非正規雇用者の雇用の安定をはじめとして、労働災害の防止、労働者の健康確保等を重点対策とし、きめ細やかな行政運営に取り組んでいただいております。

当支部におきましても、京都下労働基準監督署長様のご指導の下、労働基準行政の公正円滑な運営に協力し、会員企業とその従業員の皆様方が、健康で安全に安心して仕事に取り組める職場づくりを目指して、事業計画に取り組んでまいりますので、会員各社の皆様方には一層のご支援と積極的な活動をお願い申し上げます。

最後に、京都下労働基準監督署長様をはじめ行政当局の皆様方の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、会員の皆様方のますますのご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



京都下労働基準監督署

署長 田中 淳史



新年明けましておめでとうございます。

会員事業場の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、京都下労働基準監督署の業務運営に格別のご協力を賜りましたことを深く感謝申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、去年は皆様にとってどのような一年だったでしょうか。過ぎた一年は早く感じるものですが、少し振り返ってみたいと思います。

やはり、昨年においても新型コロナウイルスに振り回されたことが一番大きな出来事だったのではないのでしょうか。昨年5月8日をもって、感染症法上の位置付けが5類感染症となったものの新型コロナウイルスが消失したわけではなく、実際に監督署にはまだまだ同ウイルスに係る労災保険での請求が多々なされていること等からも今後も感染拡大の防止が必要とされています。

この間、多くの方々が新型コロナウイルスの犠牲となられましたし、企業活動等も多くの方々の制約や影響を受け、厳しい経済情勢が続いていると言ってよいと思います。企業運営の在り方、あるいは労働者の方々の働き方等について、色々と考えざるを得なかった会員事業場の皆様が多かったのではないのでしょうか。

一日も早い新型コロナウイルスの完全な終息を願わずにはおれません。

こうした中で、野球の侍ジャパンがWBCにおいて世界一になったこと、ボクシングの井上選手が4階級を制覇したこと、全国高校野球で慶

応が歴史的な優勝をつかんだこと、ラグビー W 杯での熱戦が繰り広げられたこと、阪神タイガースが38年ぶりの日本一となったこと等、アスリートたちの躍動に元気づけられた方もおられるのではないのでしょうか。

また、去年も大谷翔平選手のメジャーリーグでの大活躍や将棋棋士の藤井聡太さんが八冠を達成したことも明るいニュースだったと思います。

対して、生活に密着したところでは、個人消費の改善はなかなか見られず、7～9月の国内総生産速報値は0.5%減と3四半期ぶりのマイナス、このペースが1年間続くと仮定した年率換算は2.1%減でした。

本年はどのような一年になるのでしょうか。本年こそは多くの方が実感できる景気の回復を期待したいところです。

厳しい経済情勢下にあっても、労働者の誰もが人間らしく安心して、安全な職場で働き、安定した生活を営むことができる社会を目指し、本年も、労働災害の防止とりわけ死亡災害の撲滅、適正な労働条件の確保、長時間労働等による健康障害防止、メンタルヘルス・過重労働対策、迅速・適正な労災補償処理等を進めてまいりますので、引き続き、会員事業場の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、京都労働基準協会下支部会員事業場の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

新春特集

『私の2024年』

金属機械部会

株式会社椿本チエイン
落 合 信 之

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は京都労働基準協会京都下支部の皆さま、事務局の皆さまには大変お世話になり、ありがとうございました。本年も引き続きましてどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、それまでの様々な制限が何もなかったかのように、コロナ禍前の日常に戻ったような気がします。人の環境適応能力が高いのか、喉元過ぎればなんとやらなのか、いずれにせよ窮屈な日々が終わってホッとしています。が、その一方、コロナ禍で得た新しい価値もあったと感じています。私の場合、一つはwebを使ったコミュニケーション。もう一つはウォーキングでした。運動不足もあり、体重は増加の一途。スポーツをする機会も減り、何をしようかと悩んでいたときに、「折角京都に住んでいるのだから、京都市内を散歩してみよう」と思ったのがキッカケでした。

ウォーキングを始めたころは5km歩いたら大満足（限界）だったのですが、少しずつ歩く距離が増え、今では20km以上歩かないと歩いた気にならないようになりました。体重を落とすため、コロナ禍を乗り切るために始めたウォーキングですが、今では歩くことそのものが目的になりました。

ウォーキングの道中に見つけた小さな喫茶店に入り美味しいコーヒーをいただき、哲学の道で紅葉を眺め、鴨川沿いを散策し、と関東から出てきた私にとっては贅沢の極み。何気ない日常の風景ですが、日常とは何とも尊いものだと感じます。

健康と安全、これが日常の土台にあり、これを守っていくことが、今も、これからも私の職務であると考えます。この日常を守るためにも今年1年新たな気持ちで職務に励み、また自身の健康のためにもウォーキングを続けて参ります。

最後になりましたが、この日常が今年も続きますように、会員各社様にとって平穏で素晴らしい年になりますように、心よりお祈り申し上げます。

電 器 部 会

三菱電機株式会社
京都事務所
中 尾 浩 樹

新年あけましておめでとうございます。京都労働基準協会京都下支部の会員各社におかれましては清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

弊社京都地区は2022年3月の映像事業終了に伴い製作所が解消し、出荷後のアフターサービス部門のみ残りましたが、加えて跡地には他の事業所製品の部品製造および開発を行う部門並びに関係会社が複数入居する地区となりました。人員も少なくなりましたが現在は構内の活用計画も進んできております。今後も京都の地での事業活動の維持、発展に努めて参ります。

さて、昨年は、新型コロナウイルスが5類指定に変わり、日常生活が少しずつ戻って参りました。一方で、昨今の急激な円安や物価高は企業や家計を直撃しており、また人手不足も深刻化し、企業活動に大きな支障が出ております。さらに世界各地での大震災、大洪水、大規模な火災などの災害も相次いでおり、自然の過酷さが増大しているように思われ、いつ何時大きな災害が発生するか、予断を許さない状況です。

このような厳しい経営環境の下、2024年は先が見通せない状況になっておりますが、だからこそ事業活動を維持し更に発展させていくためには、まず基本となる安全衛生、防災について引き続きしっかりと推進を図り、従業員の安全と健康を守っていく必要があると考えます。今年も会員各社にて一致協力し、安全衛生活動の向上に努めて参りたく、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年も会員各社のますますのご発展と、従業員の皆様、ご家族の皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

化学・紙・印刷部会

三菱製紙株式会社
京都工場

成 田 雅 幸

皆様、あけましておめでとうございます。新しい年が始まり、新たな一步を踏み出す喜びと希望に満ちた時節を迎えました。お世話になっております皆様にとりまして、2024 年が素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

2024 年は辰年ですが、本来の干支でいうと甲辰（きのえ・たつ）といいます。辰年であること以外にも込められた意味があるとのことで調べてみますと、本来、「干支」とは時刻や方角を表す子（ね：ねずみ）、丑（うし）、寅（とら）等の「十二支」に加え、甲（こう：きのえ）、乙（おつ：きのと）、丙（へい：ひのえ）などの 1～10 の数を数える言葉（十干という）を合わせて「十干十二支」というのが正式な呼び名だそうです。昨年 2023 年は十二支では「卯」でしたが、十干では一番最後である「癸（みずのと）」の年であったため、干支はそれを組み合わせた「癸卯（みずのと・う）」でした。そのことから、今年は十二支でいうと「辰（たつ）」年、十干では一番最初に「甲（きのえ）」の年となり干支は「甲辰（きのえ・たつ）」となるということです。

十二支や十干は数や方角だけでなく、それぞれ独自の意味を持っています。例えば「甲」が持つのは第 1 位であり、優勢であることを表す他、まっすぐに堂々とそそり立つ大木を表しています。「辰」は十二支の中では唯一の架空の生き物、龍（竜）を意味します。水や海の神として祀られてきた龍は、竜巻や雷などの自然現象を起こす大自然の躍動を象徴するものであり、「龍が現れるとめでたいことが起こる」と伝えられてきました。

この 2 つの組み合わせである甲辰には、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった縁起のよさを表しているといえそうです。私もこのよき年にあやかって、一人の人間として成長していきたいと考えております。

最後に、2024 年が皆様にとって幸せで満ち足りた年となりますよう、お身体に気をつけ、素晴らしい新年をお迎えください。

建設部会



水野建設株式会社

本 多 孝 雄

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は京都労働基準協会京都下支部の会員各社の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございます。本年も引き続き宜しくお願い申し上げます。

さて昨年を振り返ってみますと、国内経済はロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとした原材料や燃料の高騰により、記録的な物価高に直面することとなりました。皆様もスーパーやコンビニ等で買い物をする際、レジで表示された金額に驚くことが増えたのではないのでしょうか。消費者物価指数は前年に比べて上昇しており、今後も横ばいか緩やかな上昇が続くと予想されていますが、その波は建設業界にも押し寄せており、資材価格の高騰により工事の中止・延期が相次いだ結果、業績が伸び悩む企業が増加し倒産企業数は過去最多となっております。一刻も早く収束することを願うばかりです。

一方、喜ばしい変化もございました。新型コロナウイルスがインフルエンザと同等の「5 類」に移行となったことです。京都にも多くの修学旅行生や海外からの観光客が訪れ、コロナ禍以前の活気が戻りつつあります。企業や団体においてオンラインや人数制限を設けての開催だった会合や研修会等も通常開催が可能となり、京都下支部でも会員同士が顔を合わせ和気あいあいと話に花を咲かせる場面を目にする機会が増えたこと大変喜ばしく思います。

また私事ではございますが、去年は私の好きな野球とバレーボールが大変熱い年になりました。野球では WBC で侍ジャパンが優勝し、さらに永年応援している阪神タイガースが 18 年ぶりリーグ優勝、さらに 38 年ぶりとなる日本一に輝きました。またバレーボールではワールドカップが開催され、惜しくも女子は 3 位でしたが、男子が 2 位となり見事パリオリンピック出場を決めました。このような日々の吉報から良い刺激を受け、今年が自分にとっても良い 1 年だったと言える年となるよう努めて参りたいと思います。

最後になりますが、京都下支部の益々のご発展と会員各社の皆様方にとって新年が素晴らしい良き年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

一 般 部 会



日本板硝子株式会社
京都事業所
谷 川 雅 大

新年あけまして、おめでとうございます。

旧年中は、京都労働基準協会京都下支部の会員各社の皆様、ならびに事務局の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。本年も何卒、よろしくお願いいたします。

さて昨年を振り返ると、やはり大きな出来事として、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられたことが思い出されます。これを機に、これまで控えていたFace to Faceでの会合や懇親会が解禁されたような雰囲気となり、停滞していたコミュニケーションが一気に動き出し、世の中がようやく回り出したように感じています。

一方で、コロナの期間を経て、仕事の進め方は大きく変わったと感じています。ハンコ業務や紙の資料が不要になるなど、自宅でも作業出来るように効率化が進み、いまやりモート勤務が当たり前になった部署も多いのではないのでしょうか。会議も、オンラインで参加ができることが当たり前になりました。これらは、新型コロナウイルスが5類に引き下げられた今も、新しい働き方、業務スタイルとして定着しています。

また、採用面接もオンラインで行われることが増えてきており、より転職活動がしやすい環境となり、労働市場はさらに流動化、売り手市場に拍車をかける一因ともなっています。まさに、コロナをきっかけに、仕事の在り方、進め方、が大きく変わった1年でした。本年はどんな変化がある1年になるのでしょうか。楽しみであり、不安でもあります。

毎年、12月に清水寺で発表される今年の漢字、あれやこれやと予想しながら、楽しみにしています。(当たった試しはないのですが・・・) 2022年は「戦」でした。果たして、2023年は何になったのでしょうか。。。これを書いている時点では、まだ発表されていませんが、WBCの優勝、大谷選手のMVP獲得、阪神の38年ぶり日本一、など、野球好きの私としてはポジティブなニュースが多かった1年でした。明るい2024年につながる、ポジティブな漢字だったらいいな、と期待しています！

最後になりましたが、会員各社の皆様にとって、2024年が素晴らしい1年になりますよう、ご祈念申し上げます。

タ ク シ ー 部 会



彌榮自動車株式会社
秦 周 作

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員各社の皆さまには大変お世話になりました。本年も何卒宜しくお願いいたします。

まず、昨年を振り返りますと、4月の移動制限緩和以後、業界としましては売上が頗る順調な回復基調にある一方、タクシードライバーをはじめとした「人手不足」が依然深刻度を増し続けています。世界に誇れる“KYOTO”において、お客さまのタクシー需要にお応えできる供給を少しでも確保し、業界を挙げて様々な「足掻き」を講じていますが、政府主導となりつつある新たな好敵手「ライドシェア」への対処が大きな悩みの種のひとつとなっています。

私共としましては、「抗えない潮流」とは感じながらも、従業員の雇用と生活を守り、タクシーの存在価値をより高めるべく、魅力ある職業、稼げる職業として粘り強く発信したいと考えています。

さて私事ですが、いよいよ本年6月で齢50となります。下手の横好きでいちおう全国大会出場を目指すソフトボールクラブに所属していることもあり、世間の同年代よりは動ける方ではありますが、それでも気になるのは健康面です。昨年正月には暴飲暴食が祟ってか、一時(身長166cmで)体重が70kg目前となり、「身軽なアラフィフ」としてはさすがに危機感を覚えずにはいられなくなりました。

そこで妻と始めたのが「なんちゃって参鶏湯」生活です。糖質制限とタンパク質摂取を意識し、鶏むね肉、ブロッコリー、オートミールなどの穀豆類だけの(本場のものとは程遠い)簡単に作れるスープ食です。これを極力「一日一食」徹底したところ、昨夏の定健時には63kg弱まで減量に成功。併せて脂質代謝や高血圧も改善しました。

仕事もスポーツも、そして家族生活も…、心と身体健康により努めるとともに、この難局にも「笑って」切り拓ける充実した一年でありたいと考えています。

運輸倉庫部会

日本通運株式会社
京都支店

栗 脇 祥 浩

新年明けましておめでとうございます。旧年中は京都労働基準協会の皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。

本年は運輸業界においては2024年問題や労働力不足という課題に直面しており、一層の努力が求められると痛感しております。このような困難な状況に直面しながらも、前向きな姿勢で取り組んでまいります。

2024年問題は、運輸業界において深刻な影響が懸念されますが、私たちはこの変化を危機ではなく、新たなチャンスと捉え、技術革新を活用しながら対応していかなければなりません。一方で、人間の手によらなければ実現できない分野は将来に渡って必ず残りますので、従業員のスキルアップや新たな業務領域の開拓が必要不可欠です。教育・研修の充実やキャリアパスの整備など、従業員の成長を支援する取り組みを進めてまいります。

また、労働力不足も運輸業界が抱える大きな問題です。高齢化や若者の運転業への関心の低下などが原因となり、適切な人材確保が難しくなっています。私たちは、働き手の待遇改善や働き方の柔軟化など、魅力的な労働環境の整備に取り組むことで、人材不足を解消する努力を続けてまいります。また、若者への運輸業の魅力発信やキャリア教育の充実など、新たな人材の獲得にも力を入れてまいります。

さらに、環境問題への取り組みも運輸業界において重要なテーマとなっております。持続可能な社会の実現に向けて、私たちは省エネルギー技術の導入や輸送ルート最適化など、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。私たちの目標は、環境負荷の低減と社会への貢献です。私たちは、環境に優しい輸送手段の活用や再生可能エネルギーの導入など、積極的な環境対策を推進してまいります。

新年を迎えるにあたり、私たちはこれらの課題に真摯に向き合い、協力し合いながら解決策を模索してまいります。皆様のご支援とご協力をいただきながら、運輸業界の発展と社会への貢献を目指してまいります。

商業部会

株式会社近鉄・都ホテルズ
ウェスティン都ホテル京都

村 井 剛 介

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、京都労働基準協会京都支部の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて昨年を振り返ると、約3年半続いたコロナ禍からようやく脱却し、その間中止となっていた様々なイベントが再開され、再び多くの外国人観光客の姿を見かけるようになるなど、ポストコロナへの急激な変化を感じた1年となりました。おかげさまで、当ホテルでもレストランや宴会需要の回復に加え、インバウンドの増加等により宿泊稼働が大幅に改善するなど、2021年にグランドリニューアルオープンを迎えた客室、温泉スパ、レストラン、チャペルなどの施設もようやく国内外から多くのお客様にご利用いただけるようになりました。

しかしながら、一方では慢性的な人材不足が大きな問題となっております。当社でも人員不足とならぬよう、大学・専門学校・高校それぞれからの新卒採用に加え、中途採用や離職者の再雇用等を強化して社員の直接雇用増加に取り組んでおります。また新たな人材紹介や派遣会社にご協力いただきながら臨時スタッフも拡充し、さらには業務が限定されるものの、外国人留学生やスキマバイト求人サービスなどにも間口を拡げるなど、あらゆる手段を駆使して人員を確保している状況です。

そのような状況ではありますが、私どもホテル業に携わるものとしては、お客様の安心・安全をサービスの基本として、食の安全に向けた衛生対策や非常時における防災対策を会社全体で取り組んでおります。前述のとおり労働者が大きく多様化する中においては、常に新しいスタッフに対してトレーニングを施し、コミュニケーションを図ることが、お客様へのサービスだけでなく従業員の心の安全や健康にも繋がるものとして、日々労働環境の改善に努めてまいります。

今年「辰年」は、京都全体が力強い龍のようにエネルギーギッシュな年になるよう、京都労働基準協会下支部の会員各社様とともに京都の発展に寄与できるホテルでありたいと考えております。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



株式会社カシフジ

業務部 課長

片岡 義明

『2023年を振り返って』

新年あけましておめでとうございます。

昨年は大変お世話になり、ありがとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。

さて、「思いつくままに」の依頼を受け、これといった趣味のない自分が何を書こうかと思案していたのですが、これを機に、これまで一度もやったこともない「一年を振り返る」ということをしてみました。とはいっても、覇気のプロ野球チームがアレを達成した以外、平日は通勤と仕事、休日は家でゴロゴロな日々だったので、何かなかったかな?と考えていたら、二つの出来事を思い出したので、それを挙げさせていただきます。

一つは、長年ろくに運動もせず、好きなものを好きな時に好きなだけ食べるという食生活を続けてきた私の体は、必然的にわがままボディになりました。もちろん自覚もしていましたが、身内はもとより友人たちからは、ほんまにヤバイぞ!と脅されたことで一念発起し、春からトレーニングジムに通いだしました。初めの2ヶ月ほどは成果も出ず、常に筋肉痛との戦いで嫌々通っていたのですが、お金もかかっていたため、萎える気持ちを奮い立たせて我慢しながら続けたところ、たった半年で当初の目標を達成することができました。仕事に限らずプライベートでも、目に見えた成果

が出た時は、嬉しくて本当に気持ちがいいもんだなと実感したところです。

もう一つは、38年ぶりに四国に住む伯母の所に、母と一緒に会いに行ったことです。老齡の母にとっては決して楽ではない3時間越えのドライブでしたが、道中の土地でいろいろな思い出話を母から聞くことができました。そして、初めて渡った明石海峡大橋のスケールの大きさに驚くとともに、美しい景色にも感動を覚えました。思い起こすと久しぶりに母とたくさんの会話もでき本当に良かったと思っています。そして、久しぶりに会った伯母も元気な様子で、姉妹での再会を喜んでいました。私も従姉と会いましたが、こちらの方はお互いに当時の面影はなく、「お互い歳をとったね?」と笑い合っていました。新たな出会いも大切ですが、伯母と母のように久しぶりに再会して楽しそうに話している姿を見て、コロナも明けたことだし、私も今年はしばらく疎遠になっている友人たちとの再会でも試みてみようかと、みんなの顔を思い浮かべながら帰途につきました。

最後に、今年も小さなきっかけを見つけて、自分自身を成長させていくことに繋げていければと思っています。

京都市下労働基準監督署管内の

業種別労働災害発生状況

令和5年11月末現在

京都市下労働基準監督署

業種	区分	休業4日以上死傷災害				死亡災害		
		令和5年	令和4年	対前年増減	増減率(%)	5年	4年	対前年増減
全産業		617	1,112	-495	-44.5	2	1	1
製造業		80	91	-11	-12.1			
食料品製造業		14	15	-1	-6.7			
繊維工業・繊維製品製造業		3	6	-3	-50.0			
木材・木製品・家具等製造業		0	2	-2	-100.0			
パルプ・紙・印刷・製本業		12	5	7	140.0			
化学工業		7	5	2	40.0			
窯業土石製品製造業		3	2	1	50.0			
鉄鋼・非鉄金属製造業		1	3	-2	-66.7			
金属製品製造業		12	12	±0	-			
一般機械器具製造業		6	11	-5	-45.5			
電気機械器具製造業		11	4	7	175.0			
輸送用機械等製造業		0	2	-2	-100.0			
電気・ガス・水道業		1	0	1	-			
その他の製造業		10	24	-14	-58.3			
鉱業		0	0	±0	-			
建設業		59	45	14	31.1	1	1	
土木工事業		5	5	±0	-			
建築工事業		27	26	1	3.8	1	1	
木造家屋等建築工事業		4	5	-1	-20.0		1	-1
その他の建設業		27	14	13	92.9			
運輸業		64	89	-25	-28.1			
鉄道等・道路旅客運送業		22	40	-18	-45.0			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業		42	46	-4	-8.7			
その他の運輸交通・港湾運送業		0	3	-3	-100.0			
農林・畜産・水産業		4	1	3	300.0			
林業		1	0	1	-			
商業		102	108	-6	-5.6	1		1
小売業		58	75	-17	-22.7	1		1
金融・広告業		6	11	-5	-45.5			
保健衛生業		140	630	-490	-77.8			
社会福祉施設		75	241	-166	-68.9			
接客娯楽業		59	46	13	28.3			
旅館業		17	9	8	88.9			
飲食店		40	35	5	14.3			
ゴルフ場の事業		0	0	±0	-			
清掃・と畜業		52	41	11	26.8			
ビルメンテナンス業		33	25	8	32.0			
産業廃棄物処理業		5	5	±0	-			
その他		51	50	1	2.0			
警備業		10	5	5	100.0			

※ 休業4日以上死傷災害数は労働者死傷病報告による。 死亡災害は死亡災害報告による。

令和5年死亡災害一覧

京都下労働基準監督署

No.	発生月 時間	業 種	起因物	事故の型	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	9月 15時	商業 (新聞販売業)	乗物 (乗用車、バス、バイク)	交通事故 (道路)	男60代 1～9人	原動機付自転車で夕刊の配達中、交差点で自動車と衝突したもの。
2	11月 14時	建設業 鉄骨・鉄筋コン (クリート造家屋) 建築工事業	仮設物、建築物、構築物等 (足場)	墜落、転落	男20代 50～99人	マンション建設工事現場の足場解体作業中、足場(先行式、手すり及び斜材設置)の15層目(高さ約27m)の手すりの上から墜落したもの。

令和4年死亡災害一覧

京都下労働基準監督署

No.	発生月 時間	業 種	起因物	事故の型	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	4月 10時	建設業 (木造家屋建築工事業)	仮設物、建築物、構築物等 (足場)	墜落、転落	男20代 1～9人	外壁のサイディングを取り外す作業を行っていた被災者がくさび足場の第2層目(高さ約4.5m)から墜落したもの。

新たな化学物質規制が導入されます

労働者が安全に働くために

労働安全衛生法の関係政省令が改正されました

- POINT 1** ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施義務対象物質が大幅に増加します※1
- POINT 2** リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者がばく露される濃度を基準値以下とすることが義務付けられます※2
- POINT 3** 化学物質を製造・取り扱う労働者に、適切な保護具を使用させることが求められます※3
- POINT 4** 自律的な管理に向けた実施体制の確立が求められます（化学物質管理者の選任、リスクアセスメント結果等の記録作成・保存等）

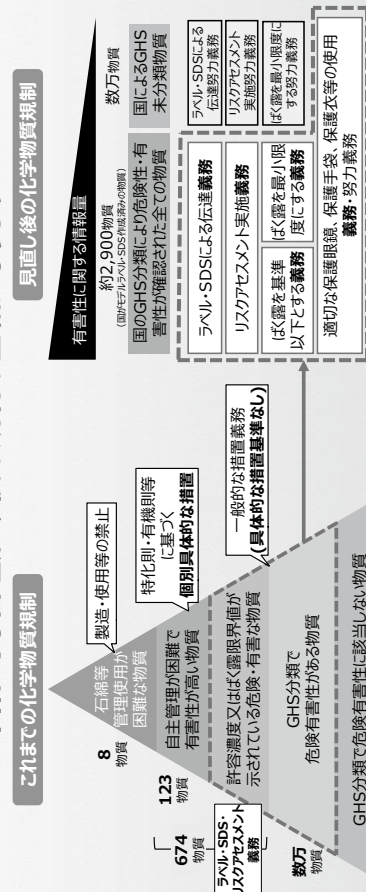
※1……国は、GHS分類で危険性・有害性が確認された全ての物質が順次対象に追加
 ※2……厚生労働大臣が定める物質（濃度基準値設定物質）が対象
 ※3……労働者の健康・安全・環境保護に必要と認められる場合、労働者に対しては、これら政省令を踏まえ、労働者に必要な措置を講ずる旨の指示を出す旨の政令（令和4年厚生労働省令第91号）の主要な内容が施行されることと併せて、改正の経緯については、このだよりに掲載いたします。

これまで以上に事業者の主体的な取組が求められます

ラベル・SDSの伝達やリスクアセスメントの実施がこれまで以上に重要になります



自律的な管理が今後の規制の基軸になります！



このフローチャートは、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第51号）」（労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和4年厚生労働省令第91号））の主要な内容が施行されることと併せて、改正の経緯については、このだよりに掲載いたします。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

ラベル・SDS通知、リスクアセスメント対象物質が大幅に増加します

改正前	改正後（順次追加後）
674物質	国がGHS分類済 約2900物質 + 以降新たに分類する物質

ラベル表示、SDS等による通知とリスクアセスメント実施の義務の対象となる物質（リスクアセスメント対象物質）に、国によるGHS分類で「危険性・有害性が確認された全ての物質」が追加されます。

R4年度中改正・R6年4月施行	R4年度中改正・R7年4月施行予定	R5年度中改正・R8年4月施行予定
発がん性、生殖細胞変異原性、生殖毒性、急性毒性のGHS分類で区分1に分類された234物質が義務対象に追加。	左記以外のGHS分類で区分1に分類された約700物質を義務対象に追加予定。	健康有害性のGHS分類で区分2以下又は物理化学的危険性の区分に分類された約850物質を義務対象に追加予定。

リスクアセスメント結果に基づくばく露低減措置が求められます

労働者がばく露される濃度を最小限度とすることや、濃度基準の遵守が義務付けられます

リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者がリスクアセスメント対象物質にばく露される濃度を最小限度にすることが義務付けられます。さらに、厚生労働大臣が定める物質（濃度基準値設定物質）は、リスクアセスメント結果を踏まえ労働者がばく露される濃度を基準値以下とすることが義務付けられます。

ポイント！

リスクアセスメントやばく露低減措置では、濃度基準値以下であることを必ず確認しましょう。その際、**推奨ツール（CREATE-SIMPLE等）**や、**実測法（個人ばく露測定、簡易測定法等）**を組み合わせて行うことが効果的です。

ポイント！

濃度基準値が定められていない物質は、「米国政府労働衛生専門家会議（ACGIH）のばく露限界値」等を参考に、当該濃度以下とするよう努めましょう。

CREATE-SIMPLE

個人ばく露測定

ばく露低減に向け適切な手段を事業者自らが選択します

リスクアセスメント結果を踏まえ、ばく露低減に向けた適切な手段を事業者自らが選択の上、実施します。



その他、必要に応じて医師等が必要と認める項目の健康診断を行い、その結果に基づき必要な措置や、健康診断の記録を作成し、5年間保存※することが義務付けられます。 ※がん原性物質は30年間保存

リスクアセスメント結果等に関する記録の作成・保存や、労働者の意見聴取が義務付けられます

リスクアセスメントの結果と、ばく露低減措置の内容等は、関係労働者に周知するとともに、記録を作成し、次のリスクアセスメント実施までの期間（ただし、最低3年間）保存することが義務付けられます。また、措置の内容と労働者のばく露の状況を、労働者の意見を聴く機会を設け、記録を作成し、3年間保存※することが義務付けられます。 ※がん原性物質は30年間保存

労働安全衛生法に基づく

化学物質管理の

無料相談窓口のご案内

ラベル・SDS・リスクアセスメントをはじめ、政省令改正による「新たな化学物質規制」に関する内容などのご質問にお答えします。

◆ 労働安全衛生法の関係政省令改正の主な概要 ◆

- ✓ 化学物質を製造・取扱う労働者への適切な保護具の使用
- ✓ ラベル・SDS・リスクアセスメント義務対象物質の大幅増加
- ✓ 労働者がばく露される程度を濃度基準値以下※1または最小限度※2にする義務
- ✓ 自律的な管理に向けた実施体制の確立

※1：濃度基準値設定物質が対象 ※2：※1以外のリスクアセスメント対象物が対象



- 新たな化学物質規制にどのように対応すればいいですか？
- ラベルやSDSが必要になるのはどんな化学物質や化学用品ですか？
- ラベルやSDSの内容が分からないのですが？
- 化学物質のリスクアセスメントはどのように行えばいいですか？
- 「CREATE-SIMPLE」の使い方を教えてください。
- 化学物質管理に役立つ情報はどこで分かりますか？

☎ 050-5577-4862

テクノヒルHPからお問合せフォームをご利用いただけます。 テクニル 相談窓口 検索 と検索ください。

受付時間 月～金 10:00～17:00 (12:00～13:00を除く)

※土日祝日、国民の休日、年末年始を除く

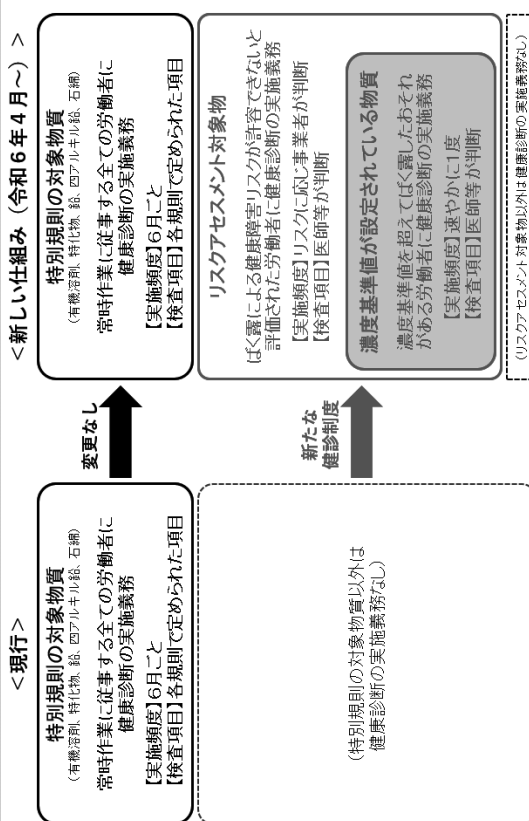
*相談は無料ですが、通話料がかかります。
*相談窓口開設時間は令和5年4月3日～令和6年3月18日までとなります。
*メールでのお問い合わせについて、内容に応じて電話での回答になる場合がございますのでご了承ください。

令和5年度 厚生労働省「化学物質管理に係る相談・訪問支援事業」
【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

TEL : 03-6231-0133 FAX : 03-5642-6145
https://technohill.co.jp/

リスクアセスメント対象物健康診断が始まります！（令和6年4月～）

新しい化学物質管理における健康管理の仕組み



新しい化学物質管理における健康管理の仕組みのポイント

リスクアセスメントの結果、健康障害発生リスクが許容される範囲を超えると判断された労働者は、健康診断の実施が義務。

＜ポイント＞

- ・ 作業に従事する労働者全員が一律に健康診断の対象となるのではなく、健康診断を実施するかどうかは、事業者が労働者ごとの健康障害リスクに応じて判断
- ・ 健康診断の検査項目は、医師等が対象物質の有害性情報をもとに設定
- ・ 健診の実施頻度は、事業者が医師等の意見をもとに健康障害リスクに応じて設定

濃度基準値がある物質について、労働者が濃度基準値を超えてばく露したおそれがあるときは、速やかな健康診断の実施が義務。

※労働者がばく露する濃度は濃度基準値以下に管理する義務があるが、何らかの異常事態が生じて濃度基準値を超えてばく露したおそれがある場合を想定

＜ポイント＞

- ・ 労働者が濃度基準値を超えてばく露したおそれがある場合は必ず実施する必要
- ・ 健康診断の検査項目は、医師等が対象物質の有害性情報をもとに設定
- ・ 濃度基準値を超えてばく露したおそれがあることが判明した場合は、合理的に実施可能な範囲で、速やかに実施する必要

荷主・元請運送事業者の皆さまへ



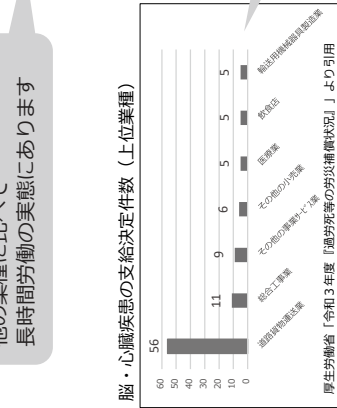
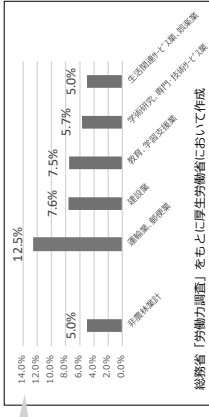
- 長時間の恒常的な荷待ちは、**自動車運転者の長時間労働の要因**となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも**長時間の荷待ちの改善**に向けてご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、**ぜひ前向きに検討をお願いします。**

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

道路貨物運送業の実態

▲ 他の業種に比べて長時間労働、過労死等の労災支給決定件数が最多

月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用者の割合※（上位業種）
※ 雇用者のうち、休業者を除いた者の総数に占める割合



過労死等の労災支給決定件数も最も多い業種です

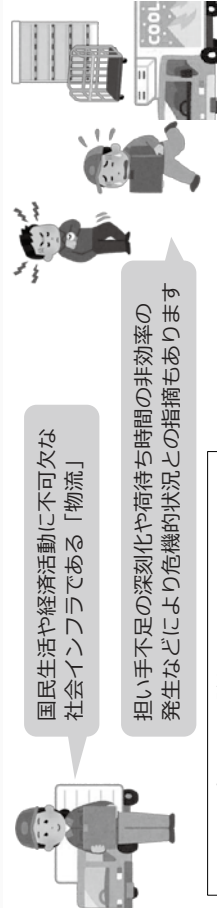
このような状況もあって、改善基準※が定められており道路貨物運送業はこれを遵守しなければなりません

※自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）
トラック運転者の拘束時間などを定めたもの。

しかし、長時間労働の要因には、昔からの取引慣行など事業主の努力だけでは見直しが困難なものもあります

社会インフラである「物流」の現状

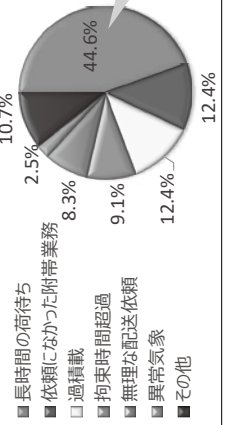
▲ このままでは国民生活や経済活動を支える社会インフラの維持が困難



国民生活や経済活動に不可欠な社会インフラである「物流」

担い手不足の深刻化や荷待ち時間の非効率の発生などにより危機的状況との指摘もあります

国土交通省による「働きかけ」等における違反原因行為の割合（R4.11.30時点）



国土交通省は違反原因行為※が疑われる荷主に「働きかけ」等を行っています

※ 貨物自動車運送事業法等の違反となるおそれのある行為

「働きかけ」の中で荷主都合による長時間の荷待ちが約半数を占めています

発荷主・着荷主・元請運送事業者の皆さまへお願い

1 長時間の恒常的な荷待ちを改善しましょう

トラック運転者の長時間労働や過労の要因となるため、
長時間の荷待ちを発生させないよう努めましょう。

取り組み例

- ・納品時間の指定を柔軟にする
- ・納品を特定の曜日・時間帯に集中させない
- ・積込場所を分散し1か所当たりの車両台数を減らす
- ・パレットを用いるなどで荷役作業の時間を短縮する
- ・注文からお届けまでの期間に余裕をもたせる



「荷主と運送事業者の協力による働き環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」
(厚生労働省・国土交通省・公益社団法人 全日本トラック協会 (2019/08))

改善した現場の声

荷待ち車両がいなくなつて、敷地が有効活用できるようになり、近隣住民の方からの苦情もなくなりました。

構内のリフトマンや荷受け作業員の作業の平準化につながりました。おかげで、ミスも減りました。

荷待ち時間解消のため出荷順に合わせた荷置きを行ったらピッキング作業などが減り、自社の積込み時間が削減できました。

注文からお届けまでの期間に余裕を持たせることで、安定した物流サービスを受けることができますね。

2 改善基準告示を発注担当者へ周知しましょう

発注担当者にも改善基準告示を知ってもらい、
トラック運転者が告示を守れる着時刻などを設定しましょう。
また、改善基準告示に違反して安全な運転を確保できないような発注を行うことはやめましょう。



改善基準告示の内容は、最寄りの労働基準監督署や裏面の労働時間管理適正化指導員へお問い合わせください。

3 事前通知のない荷役作業の依頼はやめましょう

トラック運転者に事前通知なく荷役作業を行わせてはいけません。
労働災害防止のため、トラック運転者に荷役作業をお願いする
場合でも、事前によく相談して決めましょう。



「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

「荷主」って誰のこと？

当社は商品を受け取るだけなので関係ないですね。

荷物の受け取り先

大きい会社のことかな。うちは小さいから関係ないはずね。

中小企業

いえいえ。
荷主というのは、
荷物の受け取り手である発荷主だけではなく、
また、会社の規模なども関係ありません。
皆さんの行動も、トラックドライバーの方の長時間労働の削減のためにととても大切です。

お問い合わせ

荷待ち時間の見直しに当たっては、
都道府県労働局労働基準部監督課の「労働時間管理適正化指導員」にご相談ください。
ご希望があれば、個別に訪問して、取組事例やメリットなどを説明いたします。

労働局	電話番号	労働局	電話番号	労働局	電話番号
北海道	011-709-2057	石川	076-265-4423	岡山	086-225-2015
青森	017-734-4112	福井	0776-22-2652	広島	082-221-9242
岩手	019-604-3006	山梨	055-225-2853	山口	083-995-0370
宮城	022-299-8838	長野	026-223-0553	徳島	088-652-9163
秋田	018-862-6682	岐阜	058-245-8102	香川	087-811-8918
山形	023-624-8222	静岡	054-254-6352	愛媛	089-935-5203
福島	024-536-4602	愛知	052-972-0253	高知	088-885-6022
茨城	029-224-6214	三重	059-226-2106	福岡	092-411-4862
栃木	028-634-9115	滋賀	077-522-6649	佐賀	0952-32-7169
群馬	027-896-4735	京都	075-241-3214	長崎	095-801-0030
埼玉	048-600-6204	大阪	06-6949-6490	熊本	096-355-3181
千葉	043-221-2304	兵庫	078-367-9151	大分	097-536-3212
東京	03-3512-1612	奈良	0742-32-0204	宮崎	0985-38-8834
神奈川	045-211-7351	和歌山	073-488-1150	鹿児島	099-223-8277
新潟	025-288-3503	鳥取	0857-29-1703	沖縄	098-868-4303
富山	076-432-2730	島根	0852-31-1156		

(2022.12)

労働条件明示の制度改正のポイント

2024年4月から
労働条件明示のルール
が変わります詳しくは裏面や
厚生労働省ホームページ
をご覧ください！

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算更新回数または更新上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する 場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になり ます。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態 に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約 労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

全ての労働者に対する明示事項

就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限（有期労働契約の通算更新回数または更新回数の上限）の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ（更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで）説明することが必要になります。

- 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）の明示が必要になります。

無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者（正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者）とのバランスを考慮した事項※4（例：業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など）について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。

※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示（有期労働契約の締結、更新及び雇止めに
関する基準）※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、
今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変
更すべきものとされています。(注) 無期転換ルールへの適用を免れる範囲をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行
うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に
照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督署、雇用環境・均等部（室）、全国の労働基準監督署 ③



(2023年10月)



確認しよう、最低賃金！

事業者も、
労働者も、
お互いに。

会社員、パート、
アルバイトの方、
学生さんなど
働く人すべての人と
雇う人のためのルールです。

京都府 最低賃金

令和5年
10月6日
から
時間額
1,008円
前年比
40円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認！

最低賃金に
関する
特設サイト

最低賃金制度

最低賃金に関する
お問い合わせは
京都労働局または
最寄りの労働基準監督署へ

京都労働局

中小企業事業者の皆さんへ
賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げ特設ページ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



「最低賃金制度」は、
働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を
保障する制度のことです！

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されます。

確認の方法は？
確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合	時間給	最低賃金額(時間額)	円	≧	円
2 日給の場合	日給	1日の平均所定労働時間	時間	=	最低賃金額(時間額)
3 月給の場合	月給	1月の平均所定労働時間	時間	=	最低賃金額(時間額)

例えば、基本給が日給で 1,000円、1日の平均所定労働時間が8時間の場合、1日の賃金は8,000円です。これが、最低賃金額(時間額)の800円(1,000円÷8時間)を上回っているため、最低賃金に該当します。

上記 1, 2, 3 が
組み合わせられている場合
月給の場合

例えば、基本給が日給で 1,000円、1日の平均所定労働時間が8時間の場合、1日の賃金は8,000円です。これが、最低賃金額(時間額)の800円(1,000円÷8時間)を上回っているため、最低賃金に該当します。

① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す
② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す
③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金とは、次の賃金に該当するものを指します。
① 基本給(日給) ② 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ③ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ④ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑤ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑥ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑦ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑧ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑨ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑩ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑪ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑫ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑬ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑭ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑮ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑯ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑰ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑱ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑲ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ⑳ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉑ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉒ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉓ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉔ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉕ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉖ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉗ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉘ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉙ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉚ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉛ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉜ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉝ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉞ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㉟ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊱ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊲ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊳ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊴ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊵ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊶ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊷ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊸ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊹ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊺ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊻ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊼ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊽ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊾ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など) ㊿ 所定労働時間を超える時間に対する賃金(時間外労働賃金など)

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を
積極的に活用しましょう。

業務改善助成金

最大 600万円を
助成

0120-366-440



「業務改善助成金」とは

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。



令和 5 年度『京都ゼロ災3か月運動』（第 39 回）

—安全・健康・快適職場をめざして—



主唱者 京 都 労 働 局
京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

職場における「トップの安全衛生に関する宣言」と「危険ゼロ」の取組による「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とする「ゼロ災3か月運動」に参加しよう！

上記スローガンのもと、今年も第 39 回『京都ゼロ災 3 か月運動』が 7 月 1 日～9 月 30 日までの間、京都府下全域にわたり展開されました。当支部としましては、京都下労働基準監督署管内の非会員事業も含め 510 事業場にご参加いただき、その内 499 事業場がゼロ災を達成されました（達成率 97.8%）。今後も引き続き労働災害防止に向け、継続した取組みをお願いします。※ 達成事業場名は別表を参照願います。

『京都ゼロ災3か月運動』参加及び達成状況（令和5年度～令和3年度）

	主 催 者 団 体 名	令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		参 加 事業場数	達 成 事業場数	参 加 事業場数	達 成 事業場数	参 加 事業場数	達 成 事業場数
1	(公社)京都労働基準協会	204	191	219	200	220	204
2	(公社)京都労働基準協会 京都上支部	287	270	354	343	366	351
3	(公社)京都労働基準協会 京都下支部	510	499	464	451	465	453
4	(公社)京都労働基準協会 京都南支部	261	238	295	273	300	286
5	(公社)京都労働基準協会 福知山支部	170	164	182	171	183	177
6	(公社)京都労働基準協会 舞鶴支部	80	79	88	86	78	76
7	(公社)京都労働基準協会 丹後支部	114	111	145	143	145	141
8	(公社)京都労働基準協会 園部支部	170	164	157	153	161	157
9	建設業労働災害防止協会 京都府支部	212	209	214	209	234	228
10	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部	9	8	17	16	20	19
11	林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部	85	77	83	80	84	80
12	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 舞鶴港分会	5	5	5	5	5	5
13	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	1	1	1	1	1	1
14	(一社)日本ボイラ協会 京滋支部	9	8	10	10	10	10
15	(一社)日本クレーン協会 京都支部	7	7	6	6	8	7
16	(公社)建設荷役車両安全技術協会 京都支部	31	31	27	27	26	25
17	(一社)京 都 府 溶 接 協 会	7	7	7	6	5	5
18	京都府採石公災害防止連絡協議会	9	9	9	9	13	13
19	京都府建築工業協同組合	8	8	9	9	9	9
20	(一社)京都府トラック協会	34	33	32	29	35	31
合 計		2,213	2,119	2,324	2,227	2,368	2,278
ゼロ災運動達成率(%)		95.8%		95.8%		96.2%	

（お断り）京都下支部に於ける参加事業場の最終集計結果は、労働局の報告値より 3 事業場増えています。

令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」達成事業場一覧

499社(順不同)

(株)コトネットエンジニアリング (株)ニッカテクノ 本社工場 (株)ニッカテクノ 久御山工場 マクセル(株)京都事業所 ビークルエナジージャパン(株) 一富士フードサービス(株) ALSOK 昇日セキュリティサービス(株) 宇部マクセル京都(株) (株)日立リアルエステートパートナーズ (株)堀場製作所 (株)堀場テクノサービス (株)堀場エステック (株)堀場アドバンスドテクノ 宝ホールディングス(株) 宝酒造(株) 宝酒造インターナショナル(株) (株)藤井合金製作所 (株)松風 日新イオン機器(株) 日新イオン機器(株)京都物流センター 日新イオン機器(株)東寺オフィス きんでんサービス(株)京都支店 ダイハツ工業(株)本社(池田)・京都(大山崎)工場 (株)中央倉庫 京神倉庫(株) 森本配管(株) ヌヴォトンテクノロジージャパン(株) 日本板硝子(株)京都事業所 京都板硝子(株) (株)大林組京都KIH計画工事事務所 メテック(株) ギオン自動車(株) コスメディ製薬(株)吉祥工場 (株)内田製作所 (株)砂崎製作所 (株)西村製作所 (株)ヤマシナ 三菱電機(株)京都事務所 三菱エンジニアリング(株)京都事業所 三菱電機器ソフトウェア(株)京都支所 三菱電機ライフサービス(株)京都支店 洛菱テクノカ(株) 株式会社アイプラネット 三菱電機トレーディング(株)京都事業所 三菱電機ロジスティクス(株)京都事業所 エニイワイヤ(株) 三菱電機保険サービス(株)関西支店京都営業所 三菱電機インフォメーションネットワーク(株) 三菱電機システムサービス(株) 三菱製紙(株)京都工場 三菱ロジスネクスト(株) 積水化学工業(株)京都研究所 オープン工業(株) 双葉メンテナンス工業(株) 京阪バス(株)本社	京阪バス(株)男山営業所 京阪バス(株)京田辺支所 京阪バス(株)洛南営業所 京阪バス(株)山科営業所 (株)ハートフレンド フレスコ五条店 フレスコ寺町店 フレスコ大宮店 フレスコ向日市店 フレスコ西野店 フレスコ九条店 フレスコ山科店 フレスコ五条西洞院店 フレスコ今熊野店 フレスコ東山安井店 フレスコ川田店 フレスコプチ東山三条店 フレスコ七条店 フレスコ八条店 フレスコ勤修店 フレスコ北花山店 フレスコ東寺店 フレスコ洛西口店 フレスコ五条大橋店 フレスコ五条壬生川店 フレスコ三条店 フレスコ四条店 フレスコ帷子ノ辻店 フレスコ西大路店 フレスコ堀川店 フレスコ丸太町店 フレスコ修学院店 フレスコ白川店 フレスコ梅津店 フレスコSAGA 店 フレスコ御園橋店 フレスコ天神川店 フレスコ御前店 フレスコ嵯峨野店 フレスコ烏丸店 フレスコ北野白梅町店 フレスコ河原町丸太町店 フレスコ上高野店 フレスコ堀川今出川店 フレスコ御池店 フレスコ北白川店 フレスコプチ新町御池店 フレスコミニ河原町今出川店 コレモ千本中立売店 コレモ壬生店 フレスコ上桂店 フレスコプチ烏丸今出川店 フレスコ北山店 フレスコミニ田中里ノ前店 フレスコ西院店	フレスコ岡崎店 フレスコ桂駅東口店 フレスコ太秦店 フレスコ桂店 フレスコにっさん嵯峨店 フレスコにっさん太秦店 コレモ出町柳店 フレスコ木幡店 フレスコ向島店 フレスコ小倉店 フレスコ桃山店 フレスコ深草店 フレスコ宇治店 フレスコ桃山南口店 フレスコ墨染店 フレスコ淀駅店 フレスコ木津店 フレスコ竹田店 フレスコプチ六地藏店 フレスコスマイル藤森店 フレスコスマイル大手筋店 コレモ石田店 コレモ亀岡店 東洋製鉄(株)京都工場 ウシオ電機(株)京都事業所 日本電気化学(株)山科工場 (株)松栄堂長岡京香場 (一財)関西電気保安協会京都支店 日本プラスチック製砥(株) トクデン(株) (株)椿本チエイン長岡京工場 (株)カシフジ 河長樹脂工業(株) 旭光精工(株) 二九精密機械工業(株)京都工場・R&Dセンター 福田金属箔粉工業(株) 古瀬組株式会社(小川組株式会社) 古瀬組株式会社(株)久栄物産) 古瀬組株式会社(株)クサナギ) 古瀬組株式会社(五條セメント販売(株)) 古瀬組株式会社(有)千両松) 古瀬組株式会社(株)八代建設) 古瀬組株式会社(株)ベイス) 古瀬組株式会社(松本鋼機(株)) 古瀬組株式会社(株式会社壬生加藤) (株)ユーシン精機 阪急バス(株)大山崎営業所 (株)GSユアサ 本社管理部門 (株)GSユアサ LIB技術開発センター (株)GSユアサソシエ (株)GSユアサ グローバル技術統括センター 技術開発本部 (株)GSユアサ 研究・知財部門 (株)GSユアサ 自動車電池事業部 (株)ジーエス・ユアサテクノロジー (株)GSユアサ GT 生産技術本部
---	--	--

(株)GSユアサ 産業電池電源事業部 電源システム生産本部	(株)奥田商店 ケント北大路店	〃 檜原支店
(株)大永製作所	(株)奥田商店 ケント御池店	〃 山科中支店
(株)GSユアサ構内 (有) エスパー	(株)奥田商店 ケント宇治店	〃 洛西支店
(株)GSユアサ構内 福原電機(株)	(株)奥田商店 ケント北白川店	〃 石田支店
(株)GSユアサ構内 (株) PEC	(株)奥田商店 ケント修学院店	〃 岩倉支店
(株) GS ユアサ内 塚腰グローバルコンサルティング	(株)奥田商店 ダイソー新堀川店	〃 竹田支店
(株) GS ユアサ内 MTテクニカ(株)	(株)奥田商店 ケント東寺店	〃 久世支店
(株)大林組GSユアサ新産電棟工事事務所	(株)仲啓	〃 西小倉支店
日本特殊研砥(株)	みやこ薬局(株) 本店	〃 壬生支店
(株)日本サーモエナー 京都工場	みやこ薬局(株) 山科店	〃 下鳥羽支店
伊東板金工業(株)	みやこ薬局(株) 北山店	〃 大手筋支店
日本メンテナンス(株)洛西浄化センター	みやこ薬局(株) 薬大前店	〃 吉祥院支店
鴻池運輸(株)長岡京事業所	みやこ薬局(株) 紫竹店	〃 市場支店丹波口出張所
嵯峨運輸(株)	みやこ薬局(株) マツヤスーパー店	〃 城陽支店
舞鶴運輸(株)京都営業所	みやこ薬局(株) 大宮店	〃 亀岡支店
(有)関厚運輸	みやこ薬局(株) 桂店	〃 今里支店
京都通運(株)	みやこ薬局(株) 北花山店	〃 下津林支店
(株)ユキオー	秀峰自動機(株)	〃 西野山支店
佐々木化学薬品(株)	(社・福) 同協会こひつじこども園	〃 田辺支店
(株)松井色素化学工業所	(株)谷口そば製粉工場	〃 八幡支店
(株)桂通商	(株)大興設備開発	〃 嵯峨野支店
(株)桶谷製作所	(株)スクール・コーポレーション	〃 八条口支店
吉村建設工業(株)	(株)ソフィア・ソリューションズ	〃 大宮寺ノ内支店
イケダ労務管理事務所	(株)ヤマトヤクリーニング	〃 木津支店
田中信(株)	京都中央信用金庫 本店	〃 久御山支店
介護老人保健施設ぬくもりの里	〃 市場支店	〃 亀岡駅前支店
特別養護老人ホーム御陵洛東園	〃 堀川支店	〃 白梅町支店
小規模多機能サービスもみじの家	〃 四条支店	〃 葛野支店
特別養護老人ホーム修道洛東園	〃 三条支店	〃 淀支店
(医) 財団康生会武田病院	〃 九条支店	〃 大久保支店
総合福祉施設修徳	〃 東山支店	〃 久津川支店
(一社) 愛生会介護老人保健施設おおやけの里	〃 山科支店	〃 下鴨支店
(福) あらぐさ福祉会	〃 百万遍支店	〃 南山科支店
(福) 京都福祉サービス協会高齢者福祉施設西七条	〃 円町支店	〃 常盤支店
(福) 京都福祉サービス協会西七条事務所	〃 西陣支店	〃 久我支店
(福) 京都福祉サービス協会総合福祉施設塔南の園	〃 太秦支店	〃 桃山支店
(福) 堀川健康会介護老人保健施設じゅんぶう	〃 十条支店	〃 桂坂支店
(福) 城東福祉会 みずほ保育園	〃 北烏丸支店	〃 稲荷支店
(福) 東山福祉会 東山こども園	〃 西五条支店	〃 藤森支店
(福) 河守福祉会 八雲保育園	〃 上鳥羽支店	〃 出町支店
(福) 洛東園	〃 紫野支店	〃 桂駅前支店
(福) 城東福祉会 亀ヶ丘保育園	〃 桂支店	〃 竹田南支店
(福) 八康会 特別養護老人ホーム楽生苑	〃 伏見支店	〃 御陵支店
(株)日本セルネット	〃 西院支店	〃 一乗寺支店
(有)村井製作所	〃 嵐山支店	〃 六地藏支店
(有)田中ステンレス	〃 御池支店	〃 東向日支店
(株)奥田商店 業務スーパー城陽店	〃 長岡支店	〃 常盤東支店
(株)奥田商店 業務スーパー京田辺店	〃 花園支店	〃 向島支店
(株)奥田商店 ケント京田辺店	〃 西京極支店	〃 上堀川支店
(株)奥田商店 業務スーパー大手筋店	〃 東五条支店	〃 久御山中央支店
(株)奥田商店 業務スーパー下鳥羽店	〃 金閣寺支店	〃 上桂支店
(株)奥田商店 業務スーパー洛西店	〃 醍醐支店	〃 銀閣寺支店
(株)奥田商店 業務スーパー四条寺町店	〃 丸太町支店	〃 田辺駅前支店
(株)奥田商店 業務スーパー三条河原町店	〃 賀茂支店	〃 木幡支店
(株)奥田商店 ケント東野店	〃 梅津支店	〃 墨染支店
(株)奥田商店 ケント向日店	〃 駅前支店	〃 富野荘支店

〃	泉涌寺支店	〃	久世支店	〃	九条支店
〃	宇治支店	〃	東山支店	〃	吉祥院支店
〃	加茂町支店	〃	山科支店	〃	西大路支店
〃	黄檗支店	〃	山科中央支店	〃	長岡支店
〃	小倉支店	〃	下鳥羽支店	〃	亀岡支店
〃	寺田支店	〃	稲荷支店	〃	園部支店
〃	井手支店	〃	伏見支店	〃	八木支店
〃	三室戸支店	〃	淀支店	〃	桂支店
〃	精華支店	〃	墨染支店	〃	伏見支店
〃	宇治田原支店	〃	向島支店	〃	梅津支店
〃	神明支店	〃	桂川支店	〃	山科支店
〃	大宮支店	〃	長岡京駅前支店	〃	北伏見支店
〃	松井山手支店	〃	長岡今里支店	〃	城陽支店
〃	府庁前支店	〃	松井山手支店	〃	修学院支店
〃	事務センター	〃	八幡中央支店	〃	円町支店
〃	第二文書センター	〃	宇治田原支店	〃	北山支店
(株)京都銀行	本店	〃	三室戸支店	〃	田辺支店
〃	業務サポート部	〃	東長岡支店	〃	六地藏支店
〃	地域サポート営業部	〃	久津川支店	〃	上鳥羽支店
〃	四条支店	〃	大住支店	〃	桂川支店
〃	七条支店	〃	伊勢田支店	〃	南桃山支店
〃	京都駅前支店	〃	精華町支店	〃	嵯峨支店
〃	河原町支店	〃	木幡支店	〃	朱雀支店
〃	大宮支店	〃	男山支店	〃	東亀岡支店
〃	三条支店	〃	富野荘支店	〃	北山科支店
〃	府庁前支店	〃	六地藏支店	〃	西山科支店
〃	西院支店	〃	久御山町支店	〃	洛西支店
〃	西七条支店	〃	向日町支店	〃	岩倉支店
〃	京都市役所前支店	〃	長岡支店	〃	丸太町支店
〃	円町支店	〃	宇治支店	〃	三山木支店
〃	二条駅前支店	〃	大久保支店	〃	七条支店
〃	聖護院支店	〃	木津支店	〃	西院支店
〃	西陣支店	〃	小倉支店	〃	下鴨支店
〃	銀閣寺支店	〃	田辺支店	〃	西宇治支店
〃	下鴨支店	〃	城陽支店	〃	常盤支店
〃	高野支店	〃	北桑支店	〃	物集女支店
〃	出町支店	〃	福知山支店	〃	西山天王山支店
〃	修学院支店	〃	綾部支店	〃	西京極支店
〃	三宅八幡支店	〃	東舞鶴支店	〃	紫竹支店
〃	常盤支店	〃	西舞鶴支店	〃	十条支店
〃	帷子ノ辻支店	〃	宮津支店	〃	滝ノ町支店
〃	嵯峨支店	〃	加悦谷支店	〃	稲荷支店
〃	桂支店	〃	峰山支店	〃	祇園支店
〃	上桂支店	〃	久美浜支店	〃	宇治支店
〃	太秦安井支店	〃	城陽支店寺田駅前出張所	〃	城陽駅前支店
〃	西京極支店	〃	府庁出張所	〃	檜原支店
〃	洛西支店	京都信用金庫	本店ビル	〃	岩倉中町支店
〃	松尾支店	〃	河原町支店	〃	久御山支店
〃	西桂支店	〃	三条支店	〃	西賀茂支店
〃	白梅町支店	〃	銀閣寺支店	〃	東桂支店
〃	鞍馬口支店	〃	西陣支店	〃	百万遍支店
〃	上堀川支店	〃	北大路支店	〃	御室支店
〃	金閣寺支店	〃	鞍馬口支店	〃	松井山手支店
〃	九条支店	〃	北野支店	〃	東向日支店
〃	吉祥院支店	〃	東山支店		
〃	東九条支店	〃	壬生支店		

京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社「プラチナくるみん」認定

京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社様が、令和5年7月20日京都労働局に於いて、赤松俊彦京都労働局長から常務取締役の谷直記様に、京都府内の宿泊業では初めて「プラチナくるみん（2つ星くるみんも同日認定）」認定通知証が交付（7/4付）されました。

「プラチナくるみん」とは、優良な子育てサポートについて12項目ある認定基準を満たし、高い水準の取り組みを行っている企業として認められた場合に、厚生労働大臣から特例認定を受けることができる制度です。



赤松局長（左）から谷 常務取締役（右）に「プラチナくるみん認定通知書」を交付



（左）常務取締役 谷 直記 様【プラチナくるみん認定通知書】

（右）管理本部 総務人事担当 統轄部長 木原 千絵 様【くるみん認定通知書】



京都中央信用金庫 「プラチナくるみんプラス」認定 京都府内で初めて（金融業では関西初！）

京都中央信用金庫様が京都府内で初めて（金融業では関西初！）令和5年8月29日京都労働局に於いて、赤松俊彦京都労働局長から専務理事の橋本秀哉様に、認定通知証（8/29付）が交付されました。

『プラチナくるみんプラス認定』とは、男女の育児休業取得実績、出産から1年後の女性の在職割合等の12の認定基準を満たした『プラチナくるみん認定』（優良な子育てサポート企業）であることに加えて、不妊治療のための休暇制度、両立支援制度の導入や労働者の理解を促進するための研修の実施など、4項目の認定基準を満たした場合に、優良な子育てサポート企業であることにプラスして、不妊治療と仕事との両立をサポートする企業として、『プラチナくるみんプラス認定』を受けることができる制度です。この認定を受けるには、あらかじめ『くるみん認定』または『トライくるみん認定』の取得が必要ですが、認定を受けるとプラチナくるみんプラスマークを商品や広告（求人広告を含む）などに表示ができ、採用活動で求職者へのアピールや公共調達の加点評価等を受けることができます。



赤松局長（左）から橋本 専務理事（右）に「プラチナくるみんプラス認定通知書」を交付



認定企業一覧（会員事業場 抜粋）

① プラチナくるみん認定企業（京都府内での認定企業は 17 社） (50 音順)

No	企 業 名	特例認定年	特例プラス認定年
1	京阪ホテルズ&リゾート株式会社	2023 年	
2	株式会社京都銀行	2019 年	
3	京都中央信用金庫	2019 年	2023 年
4	三洋化成工業株式会社	2017 年	
5	株式会社GSユアサ	2020 年	
6	株式会社堀場エステック	2019 年	
7	株式会社堀場製作所	2020 年	
8	株式会社ワコール	2017 年	

② くるみん認定企業 (50 音順)

No	企 業 名	認定年	認定回数	プラス認定年	プラス認定回数
1	医療法人医仁会	2011 年	1		
2	関西ガスメーター株式会社	2016 年・2020 年	2		
3	京阪ホテルズ&リゾート株式会社	2021 年・2023 年	2		
4	株式会社京都銀行	2008 年・2013 年・2019 年	3		
5	京都信用金庫	2014 年・2016 年・2018 年 2021 年	4		
6	京都中央信用金庫	2009 年・2013 年・2017 年・ 2019 年	4		
7	佐々木化学薬品株式会社	2017 年	1		
8	三洋化成工業株式会社	2007 年・2009 年・2012 年・ 2016 年・2017 年	5		
9	株式会社GSユアサ	2017 年	1		
10	宝酒造株式会社	2007 年	1		
11	日本新薬株式会社	2007 年・2012 年	2		
12	任天堂株式会社	2010 年・2015 年	2		
13	福田金属箔粉工業株式会社	2016 年	1		
14	株式会社堀場アドバンスドテクノ	2023 年	1		
15	株式会社堀場エステック	2008 年・2013 年	2		
16	株式会社堀場製作所	2008 年・2012 年	2		
17	マクセル株式会社	2007 年・2009 年	2		
18	株式会社村田製作所	2008 年	1		
19	株式会社ワコール	2012 年・2015 年・2018 年	3		

令和5年度「京都下地域安全衛生セミナー」開催

令和5年度「京都下地域安全衛生セミナー」が11月15日（水）、京都下労働基準監督署ならびに公益社団法人京都労働基準協会京都下支部の主催、京都産業保健総合支援センターの共催と京都衛生管理者会後援のもと、京都経済センター6階会議室において開催しました。

セミナーの冒頭、主催者を代表して公益社団法人京都労働基準協会京都下支部の支部長代理として、京都銀行人事総務部の小林健志次長による挨拶の後、京都下労働基準監督署の田中淳史署長よりご挨拶いただきました。



小林健志 支部長代理



田中淳史 署長

次に「京都ゼロ災3か月運動」達成証の交付式が行われ、ゼロ災を達成された事業場を代表し、一般社団法人愛成会介護老人保健施設おおやけの里様に田中署長から達成証に加え、署長名と支部長名の連名による顕彰文書（セミナー参加事業のみ）が交付されました。その後、本セミナーにご参加いただいているゼロ災達成事業場にも順次交付されました。



山崎課長 様

続いて、山崎裕史安全衛生課長より基調講演として『労働災害の現状と課題について』と題し、業種別・年別の労働災害の発生状況ならびに令和5年度～令和9年度（5か年）を対象とした、第14次労働災害防止計画の目標についてご講話いただきました。



「京都ゼロ災3か月運動」
達成証交付式
おおやけの里 様（右）

そして、次の健康講話では『メンタルヘルス対応Q&Aについて』と題し、京都産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員の勝見九重様に、今まで多くの事業場から相談依頼があった事例の中から、試し出社のさせ方や職場復帰にあたっての対応方法についてご講話いただきました。



勝見九重 様



セミナー風景

最後の特別講演では、京都労働局労働基準部長の岸泰広様に『化学物質の新たな規制について（これは簡単！だれにでもできるリスクアセスメント手法）』と題し、危険物・有害物（主に化学物質）に起因する労働災害の約8割が、規制対象外の化学物質で発生しているという現状から、労働災害を無くすためには、全化学物質のリスクアセスメントの実施が不可欠であるということを説かれ、簡単にリスクアセスメントができる手法である『CREATE-SIMPLE 法』の使い方について、その全容の解説と実施手順（リスクの判定まで）について、わかりやすくご熱弁いただきました。



岸基準部長 様



令和5年度『産業医研修会』が開催されました

(於：マクセル株式会社 & ビークルエナジージャパン株式会社)



10月26日(木)に京都下産業保健連絡協議会主催、京都府医師会の共催により、産業医研修が開催されました。当日の参加者は12名でした。

研修会冒頭、京都下産業保健連絡協議会の深江会長による主催者挨拶があり、次に研修会場をご提供いただきましたマクセル株式会



深江会長

社を代表して、寺井部長と同敷地内にあるビークルエナジージャパン株式会社の重国本部長のお二人からご挨拶をいただきました。



寺井部長



重国本部長

その後、二班に分かれて産業医による職場巡視(実習)が行われました。マクセル様様の班は、インク事業推進部の甲斐担当部長により、インクジェットインク用LED-UV硬化インク(2D印刷インク、3Dプリンタインク)、機能性インク(透明導電インク)などの製造工程をご案内いただき、ビークルエナジージャパン様様の班では、製造部の福井担当部長により、作業負荷軽減、作業効率などの各種改善事例をご紹介いただきました。そして健康管理面では、チェック表を用いたメンタルヘルス管理のご紹介をいただきました。



桑村相談員

また座学では、講師に京都産業保健総合支援センターで産業衛生・労働衛生工学をご担当されている桑村相談員を講師に迎え、『安全衛生委員会の運営と安全衛生計画の策定について』と題し、ご講演いただきました。

最後に京都下労働基準監督署の田中署長による閉会挨拶で研修会は無事終了しました



田中署長

京都下産業保健連絡協議会とは、京都下労働基準監督署管内の5地区医師会(下京東部、下京西部、東山、山科、乙訓)と京都労働基準協会京都下支部及び京都下労働基準監督署で構成され、管内における産業保健活動の推進、事業場の労働衛生管理水準の向上を目的として、産業医と衛生管理者のための合同研修会を京都府医師会との共催により開催しています。

業種別部会研修会レポート

金属機械部会 電 器 部 会

株式会社湖池屋 京都工場
(京都府南丹市園部町)

令和5年10月12日(木) 金属機械部会・電器部会
合同研修会が開催されました。

今回は日清食品グループ傘下で、園部にある(株)湖池屋の京都工場に訪問させていただきました。(株)湖池屋は1953年に創業され、1962年に「ポテトチップスのり塩」の製造を皮切りに、1967年には日本で初めてポテトチップスの量産化に成功された老舗企業で、1986年に園部に京都工場を設立されました。製造当初は籠に入ったジャガイモを油で揚げた後に味付けし、一斗缶に入れて販売されていたとのことでした。

当日の移動手段は、京都駅からJR嵯峨野線の快速列車で園部駅まで移動し、園部駅から工場までは(株)湖池屋様のマイクロバスにてご送迎いただきました。

そして、工場では以前に工場長をされていた主幹の片山様より会社概要のご説明をしていただいた後、製造工程をご案内いただきました。その際、食品工場という事もあり、厳重な衛生管理のもと全員が防塵服ならびにマスク・帽子を着用し、製造工程に入りました。その時ちょうど『カラムーチョ』が製造されていたので、その場で調味料が付いていない商品や出来立ての商品を少しずつ食べさせていただきワクワクしました。

最近発売された「湖池屋プライドポテト JAPAN 京都 柚子七味」という商品は、京都府南丹市産の柚子を京都嵯峨嵐山の七味屋「かみ舎楽」が特別にブレンドした柚子七味という商品を使用したプライドポテト



で、お土産にもらったので自宅で試食しましたが、とても美味しくいただくことができました。また創業当初からの『ポテトチップスのり塩』も現在では高級のりを使用されているとのこと、是非購入して食べていただきたいとアピールされていました。

また(株)湖池屋では、商品を通じた地域貢献プロジェクト「湖池屋 JAPAN PRIDE プロジェクト」を推進されており、その一環として開発・販売により「文化の都・京都」の取り組みを応援するため、売上1袋につき1円を京都府の文化財の保存・継承・活用事業に寄付されているとの事でした。

そして、製造工程では、外国人(インドネシア etc.) 就労者も雇用されているとのことでしたが、安全衛生管理もキメ細かくされているとのことでした。

最後にマイクロバスでご送迎いただいた時の運転手さんが片山主幹だったという事がわかり、お心遣いに感謝の気持ちでいっぱいでした。



一般部会 商業部会

宝酒造株式会社 伏見工場と
宝ホールディングス歴史記念館

2023（令和5）年10月23日（月）一般部会と商業部会によって企画された工場見学会が部会以外の参加希望者も募り開催されました。

今回は宝ホールディングス様のご厚意により、宝酒造株式会社の伏見工場ならびに創業の地で一般公開されていない宝ホールディングス歴史記念館を見学させていただきました。このコースは5年前にも計画されたことがあり2回目となりました。

当日は、12時30分に始発場所である「からすま京都ホテル」向かい側より、当協会の役員会社でもある「ひがし都交通」様のジャンボタクシーを手配させていただき出発した後、第二集合場所である竹田駅を経由して、そこからは小型タクシーも追加手配し11名（事務局を含む）で「宝酒造（株）伏見工場」に向きました。伏見工場では、工場長の大槻様による会社説明の後、生産管理部詰口課長の川島様に自動化された工場の生産ラインを丁寧にご説明いただきました。見学の途中では参加者から多くの質問が出ましたが、すべて快くご説明いただき、参加者全員の知識が深まったことで有意義な見学会となりました。最後に私たちをお出迎えとお見送りをいただきました工場管理課専任課長の杉田様より、リスクアセスメントを中心とした伏見工場の安全衛生活動の取組をご紹介いただき、たいへん参考になりました。

次に再びジャンボタクシーに乗車し、丹波橋駅（京阪・近鉄）近くにある「宝ホールディングス歴史記念館」に移動しました。ここでは運営管理室長の平尾様により、館内の説明を約2時間熱くご説明いただきました。この施設は、創立90周年の記念事業の一環と



して、2017（平成29）年春に完成された社員研修施設で、江戸時代後期の1842（天保13）年にこの地で清酒造りを始められた場所とのことでした。

1階エントランス正面には、四方卯三郎（初代社長）様と大宮庫吉（3代・5代社長）様の胸像が置かれており、その間には四方卯三郎から大宮庫吉に宛てた手紙が展示されていました。そして、シースルーのエレベーターで2階に上がりましたが、壁面には石原裕次郎をはじめとした歴代看板スターの宣伝ポスターが掲示してありました。

2階の展示コーナーでは、酒造業開始から会社創立、そして現在の宝酒造、宝酒造インターナショナル、タカラバイオの各事業に至るまで、パネルを1枚ずつ細かくご説明いただきました。宝グループの社員のみなさんは、ここで創業者ならびに歴代社長の偉業に触れられると共に、会社の歴史や変革を知ること、各分野に戻られた際には、将来に向けた大きな目標や希望となっていくのだろうと感じました。

見学を通じて松竹梅白壁蔵「滯」など宝酒造様の商品のファンになったところで、無事見学会は終了となりました。



業種別部会企画 研修会（座学）

1）金属機械部会・電器部会〔合同企画〕によるセミナーを開催しました

日 時	テ ー マ	講 師	参加者数
2023. 11. 27（月） 15：00～16：30	『職場の三大ハラスメント （パワハラ、セクハラ、マタハラ）』について	京都総合法律事務所 パートナー弁護士 伊山 正和 氏	24 名
【セミナー要旨】 従業員がハラスメントを受けたという主張をしてきた場合の心構えと、具体的な対応方法について、裁判事例を交えながら分かり易くご説明いただきました。まず、職場でのハラスメント行為に関しては、ハラスメントを受けたと言われれば、それだけでハラスメントが認定されてしまう訳ではないのに、ハラスメントの主張を恐れるあまり、必要な注意指導まで手控えてしまつては、本末転倒になってしまうというお話と、セクハラに関しては、従業員にそう思われるような行動自体を慎まないといけないのは当然だが、セクハラを受けたという主張に対して、どのような対応を取らなければならないのかということを企業側の立場から、具体的にわかりやすくご教示いただきました。今回のセミナーに参加された事業場にとっては、職場で即活用できる有益な講演となりました。  弁護士 伊山 正和 氏 			

2）化学紙印刷部会・建設部会〔企画〕テーマは、『京都下地域安全衛生セミナー』にて採用しました。

日 時	テ ー マ	講 師	参加者数
2023. 11. 15（水） 14：00～16：40	「労働災害の現状と課題」について	京都下労働基準監督署 安全衛生課長 山崎 裕史 氏	34 名
	「メンタルヘルス対応Q＆A」について	京都産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策促進員 勝見 九重 氏	
	「化学物質の新たな規制」について （これは簡単！だれにでもできるリスクアセスメント手法）	京都労働局 労働基準部長 岸 泰広 氏	

※京都下地域安全衛生セミナーの記事もご参照ください。

【今後のセミナー開催予定】

- ・一般部会・商業部会企画のセミナーは2月27日（火）15：30～ 京都経済センター4階 会議室4-Aにて開催。
※部会に関係なく参加できます
- ・タクシー部会・運輸倉庫部会企画のセミナーは3月1日（金）16:30～ 京都東急ホテルにて開催。
※上支部ならびに南支部のハイタク部会と合同開催のため、該当部会のみとさせていただきます。

市内3支部 第3回 労務管理WEBセミナーを開催しました

配信期間	テ ー マ	講 師	参加者数
2023. 9. 6～2023. 9. 30	日常業務の中で やりがいとやる気を生むマネジメント	株式会社日本人財研究所 代表取締役 末村 誠規 氏	20 名
◎空いた時間に自由に聴講できるよう、11 分割し配信しました。 1. オリエンテーション 2. 私の職場の現状 3. 組織のリーダーの役割とは 4. 組織をまとめるマネジメント 5. 言葉に書き出す（前半） 6. 言葉に書き出す（後半） 7. 全体に伝える 8. 個別に伝える 9. PDCAを回す 10.（参考）事例紹介 11.（参考）研修のご紹介			

事業報告

- R5. 7. 7 令和5年度京都安全衛生大会[本部]
(ロームシアター京都サウスホール)
7. 20 衛生管理者出張試験[本部] (みやこめっせ)
7. 31 衛生管理者会幹事会[本部] (京都経済センター)
8. 4 京都下労基だより No.268号発行
8. 24 第1回京都下地域産業保健C運営協議会 (京都府医師会館)
8. 28 第1回支部事務局長会議[本部]
9. 6～30 労務管理WEBセミナー配信 (市内3支部)
9. 19 第2回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議[本部]
9. 27～29 第82回全国産業安全衛生大会 in 名古屋
10. 2 機関紙『京都労基だより』編集委員会 (京都下労働基準監督署)
10. 4 京都産業保健セミナー及び京都衛生管理者会総会[本部] (池坊学園こころホール)
10. 26 産業医・衛生管理者合同研修会 (マクセル㈱)
11. 10 第59回京都府建設業労働災害防止大会
(ロームシアター京都サウスホール)
11. 15 京都下地域安全衛生セミナー (京都経済センター)
12. 20 第2回支部事務局長会議[本部]
12. 20 第3回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会及び教習部会合同会議[本部]
- R6. 1. 10 京都下労基だより No.269号発行 (予定)
1. 12 安全祈願祭・新年互例会[本部] (予定)
2. 27 「一般部会・商業部会」合同研修会 (予定)
3. 1 「タクシー部会・運輸倉庫部会」合同研修会 (予定)
※京都上支部・京都南支部 両ハイタク部会共催
3. 6 第3回理事会[本部] (予定)

令和6年度 通常総会までの会議日程 (予定)

- R6. 2. 16 令和5年度 第2回支部長・副支部長会議
(京都経済センター)
- R6. 2. 22 令和5年度 第2回支部運営委員会
(京都経済センター)
- R6. 4. 11 令和5年度 会計監査 (京都経済センター)
- R6. 4. 12 令和6年度 第1回支部長・副支部長会議
(京都経済センター)
- R6. 4. 15 令和6年度 第1回支部運営委員会
(京都経済センター)
- R6. 5. 23 令和6年度 通常総会 (都ホテル京都八条)

令和5年度 講習実施状況 (中間)

- ◎新入社員安全衛生等教育
4月 18日 【35名】 京都経済センター
- ◎安全衛生推進者養成講習
6月 28日～29日 【22名】 京都経済センター
1月 11日～12日 【予定】 京都経済センター
- ◎安全管理者選任時研修
5月 9日～10日 【20名】 京都経済センター
11月 16日～17日 【15名】 京都経済センター
- ◎職長等に対する安全衛生教育
5月 29日～30日 【48名】 京都経済センター
9月 7日～8日 【28名】 京都経済センター
- ◎KYT職場活性化研修会
6月 9日 【39名】 京都経済センター
12月 1日 【16名】 京都経済センター
- ◎電気取扱業務(低圧)特別教育
6月 26日 【17名】 京都経済センター
6月 27日 【15名】 京都経済センター
11月 21日 【18名】 京都経済センター
11月 22日 【17名】 京都経済センター
12月 15日 【64名】 外部(出張)講習
- ◎研削といし取替え等業務の特別講習(2日間)
7月 21日〔学科〕【21名】 京都経済センター
7月 22日〔実技〕三菱自動車工業㈱ 京都製作所
11月 2日〔学科〕【16名】 京都経済センター
11月 4日〔実技〕三菱自動車工業㈱ 京都製作所
- ◎フルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)使用作業特別教育
7月 13日 【23名】 京都経済センター
12月 12日 【19名】 京都経済センター
- ◎一般建築物石綿含有建材調査者講習
12月 18日～19日 【28名】 京都経済センター

公益社団法人京都労働基準協会

令和6年度 市内3支部【京都上・京都下・京都南】年間講習予定表

※他支部の単独開催は除く

講習名	日程	講習会場	開催支部（◎印は申込先）			申込先 (窓口)
			京都上支部	京都下支部	京都南支部	
新入社員安全衛生教育	4月17日（水）	京都経済センター	◎	○	○	上支部
安全管理者選任時研修	5月9日（木）	京都経済センター	◎	○	○	上支部
	5月10日（金）					
職長等に対する安全衛生教育	5月27日（月）	京都経済センター	○	◎		下支部
	5月28日（火）					
KYT(危険予知訓練)研修会	6月7日（金）	京都経済センター		◎		下支部
電気取扱業務(低圧)特別教育①	6月10日（月）	京都経済センター	○	◎	○	下支部
電気取扱業務(低圧)特別教育②	6月11日（火）	京都経済センター	○	◎	○	下支部
安全衛生推進者養成講習	6月27日（木）	京都経済センター	◎	○	○	上支部
	6月28日（金）					
フルハーネス型安全帯使用作業 (墜落制止用器具)特別教育	7月5日（金）	京都経済センター	○	○	◎	南支部
研削砥石取替特別教育	7月19日（金）	京都経済センター	◎	○	○	上支部
	7月20日（土）	三菱自動車工業㈱ 京都製作所				
職長等に対する安全衛生教育	9月5日（木）	京都経済センター		○	◎	南支部
	9月6日（金）					
一般建築物石綿含有建材調査者講習	10月23日（水）	京都経済センター	○	○	◎	南支部
	10月24日（木）					
研削砥石取替特別教育	11月1日（木）	京都経済センター	◎	○	○	上支部
	11月2日（土）	三菱自動車工業㈱ 京都製作所				
安全管理者選任時研修	11月5日（火）	京都経済センター	○	◎	○	下支部
	11月6日（水）					
電気取扱業務(低圧)特別教育①	11月20日（水）	京都経済センター	○	◎	○	下支部
電気取扱業務(低圧)特別教育②	11月21日（木）	京都経済センター	○	◎	○	下支部
KYT(危険予知訓練)研修会	12月4日（火）	京都経済センター	○	○	◎	南支部
フルハーネス型安全帯使用作業 (墜落制止用器具)特別教育	12月9日（月）	京都経済センター	○	◎	○	下支部
安全衛生推進者養成講習	1月9日（木）	京都経済センター	○	○	◎	南支部
	1月10日（金）					

(公社)京都労働基準協会 京都上支部

TEL 075-353-3513

FAX 075-353-3520

(公社)京都労働基準協会 京都下支部

TEL 075-353-3523

FAX 075-353-3530

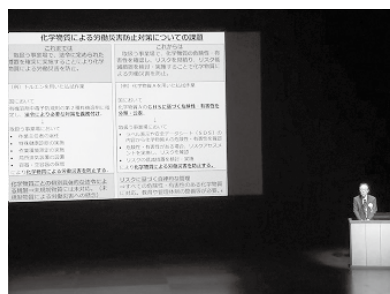
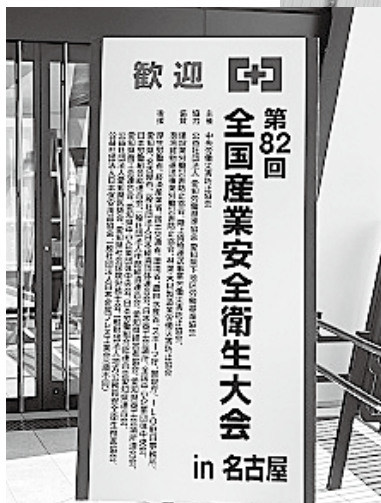
(公社)京都労働基準協会 京都南支部

TEL 075-611-8286

FAX 075-611-8400

第82回 全国産業安全衛生大会 2023in 名古屋 開催される

9月27日～29日の3日間 中央労働災害防止協会主催による「全国産業安全衛生大会」が8年ぶりに名古屋で開催されました。会場はポートメッセなごやで、参加者数は約11,500名でした。



大会宣言

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少してきた。二〇二〇年からの新型コロナウイルス感染症拡大の中、増加に転じた労働災害による死者数については、本年は前年より減少した。しかし、休業四日以上、死傷災害については、第三次産業を中心に近年増加傾向にある。転倒災害や墜落・転落災害など作業行動に起因する災害も中高年層で増加している。

労働者の健康をめぐっては、仕事や職業生活に関する不安や悩み、ストレスを抱える労働者の増加や、働き方の変化の影響について注視していく必要がある。また、化学物質による健康障害の防止対策や、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立は、引き続き大きな課題となっている。

将来の予測の困難な現代において、安全衛生活動を推進し、諸課題を克服していくためには、DXに代表されるイノベーションをハード・ソフト両面で取り入れ、就業形態の変化はもとより、価値観の多様化に対応しなければならない。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。そのために、国、事業者、労働者等全ての関係者が、本年度を初年度とする第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。ゼロ災害全員参加運動の強力な推進を決議してから五十年という節目の年である本年、ここ名古屋の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和五年九月二十七日

第八十二回全国産業安全衛生大会

令和6年度は11月13日（水）～15日（金）の3日間、広島県立総合体育館（グリーンアリーナ）他で開催されます。

安全衛生教育用 DVD 貸出しリスト 兼 申込書

- ・使用料金は、1本 1週間(7日間)の貸出しで、会員 ¥880(税込) 非会員 ¥2,200(税込)です。※複数本も可
- ・原則として貸出し・ご返却の際には、当事務所までお越しください。※レンタル料は前払いとなります。
- ・事前にお電話でご希望DVDの貸出し状況をご確認の上、希望欄に✓印を入れていただき FAX または E-mail にてお申込みください。

事業場名 _____

電話番号 _____

ご担当者 _____

貸出期間 _____ / _____ ~ _____ / _____ まで

	タ イ ト ル	収録時間	希望欄
1	新入社員の安全と健康	22 分	
2	DVDで早わかり 労働安全衛生法	140 分	
3	みんなでリスクアセスメント ～アセスメント徹底演習～	24 分	
4	リスクアセスメントの考え方、進め方	20 分	
5	みんなで取り組むメンタルヘルス	24 分	
6	最新-KYTの進め方～基礎 4 ラウンド研修法～	23 分	
7	危険予知活動のめざすもの ～ヒューマンエラー事故をなくそう～	18 分	
8	誰もが危険 熱中症の新常識	22 分	
9	自転車通勤を安全に	20 分	
10	転倒災害はこうして防ぐ～転ばぬ先の安全の知恵～	17 分	
11	たかが脚立!?されど脚立!?	19 分	
12	「はさまれ・巻き込まれ」災害はなくせる ～みんなで摘みとろう危険の芽～	18 分	
13	働く人の腰痛予防	18 分	
14	「どんな危険がひそんでいるか」徹底訓練	27 分	
15	みえない空気 酸欠等の災害を防ぐ	20 分	
16	有機溶剤中毒を防ぐ	20 分	
17	プレス金型交換作業を安全に	28 分	
18	クレーン玉掛作業と安全	18 分	
19	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.1	89 分	
20	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.2	87 分	
21	RST講座 職長教育映像教材集 VOL.3	68 分	
22	コントロール・バンディングの進め方	17 分	
23	電気取扱い作業の安全～低圧電気の基礎知識～	18 分	
24	転倒予防体操～滑り・つまずき・踏み外しを防ぐ～	24 分	
25	交通災害ゼロを目指して～交通KYでゼロ災運転を～	16 分	
26	腰痛その予防と対処法	20 分	
27	知っていますか安全配慮義務	26 分	
28	フルハーネス型安全帯（墜落制止用器具）の正しい使い方	10 分	
29	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第1巻） 【パワーハラスメント編】	27 分	
30	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第2巻） 【セクシャルハラスメント編】	25 分	

公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部

FAX 353-3530

E-mail: shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

金 属 機 械 部 会

新年おめでとうございます

ダイハツ工業株式会社
本社(池田)・京都(大山崎)工場(京都地区)
工場長 福 嶋 洋
〒618-0081 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字北細池1
TEL 9 5 6 - 1 1 4 1 (代)

NTEC
株式会社 日本サーモエナー

京都工場長 臼 井 淳 一
〒601-8205 京都市南区久世殿城町600番地の1
TEL (075) 9 3 5 - 2 5 0 0 (直通)

株式会社 椿本チエイン長岡京工場

長岡京工場長 川 上 修
〒617-0833 長岡京市神足暮角1番地1
TEL (075) 9 5 6 - 0 2 0 0

株式会社 **カシフジ**

取締役社長 樫 藤 達 郎
〒601-8131 京都市南区上鳥羽鴨田町6
TEL 6 9 1 - 9 1 7 1 (代)

オープン工業株式会社

代表取締役 小笠原 昌志
〒601-8205 京都市南区久世殿城町563
TEL 9 2 1 - 7 3 6 6 (代)

三菱ロジスネクスト株式会社

取締役社長 間 野 裕 一
〒617-8585 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
TEL 0 7 5 - 9 5 1 - 7 1 7 1

メテック株式会社

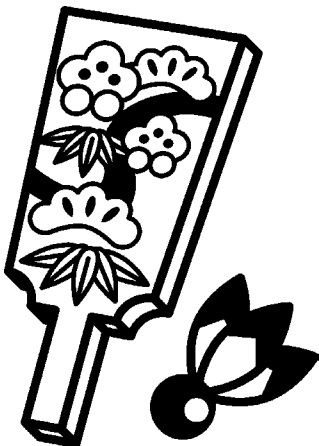
代表取締役 北 村 隆 幸
〒601-8133 京都市南区上鳥羽藁田町32
TEL 6 6 1 - 4 9 0 0 (代)
2022年8月20日より京都市の区画整理により地番変更しました。

三 谷 伸 銅 株 式 会 社

代表取締役社長 小野寺 真
〒601-8128 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1
TEL 6 8 1 - 3 3 3 1 (代)

福田金属箔粉工業株式会社

代表取締役社長 園 田 修 三
〒607-8305 京都市山科区西野山中臣町20番地
TEL 5 8 1 - 2 1 6 1 (代)



電 器 部 会

新年おめでとうございます



株式会社 GSYUASA

代表取締役社長 村 尾 修

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1

TEL 312-1211 (代表)

株式会社 砂 崎 製 作 所

代表取締役社長 砂 崎 達 哉

〒607-8028 京都市山科区四ノ宮岩久保町11

TEL 581-1151 (代)

FAX 581-1126

株式会社 村 田 製 作 所

代表取締役社長 中 島 規 巨

〒617-8555 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

TEL 075-951-9111

株式会社 堀 場 製 作 所

代表取締役社長 足 立 正 之

〒601-8510 京都市南区吉祥院宮の東町2番地

TEL (075)325-5006 (直)

株式会社 藤 井 合 金 製 作 所

取締役社長 藤 井 康 孝

〒601-8125 京都市南区上鳥羽花名18番地1

TEL 681-4581

三菱電機株式会社 京都事務所

事務所長 佐久間 徹

〒617-8550 京都府長岡京市馬場園所1番地



トクデン株式会社

代表取締役社長 北野 嘉秀

〒607-8345 京都市山科区西野離宮町40番地

TEL 581-2111 (代表)

<https://www.tokuden.com>

日本電気化学株式会社

代表取締役社長 小 林 剛 一

〒607-8356 京都市山科区西野後藤18

TEL 591-0380



化学・紙・印刷部会

新年おめでとうございます

積水化学工業株式会社 京都研究所

所 長 出 口 好 希

〒601-8105 京都市南区上鳥羽上調子町2番地の2
TEL (075) 662-8541

株式会社 松 風

代表取締役社長 高 見 哲 夫

〒605-0983 京都市東山区福稲上高松町11番地
TEL 561-1112 (代)

三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社

代表取締役
社 長 樋 口 章 憲

〒605-0995 京都市東山区一橋野本町11の1
TEL 541-4311

佐々木化学薬品株式会社

代表取締役 佐々木 智 一

〒607-8225 京都市山科区勧修寺西北出町10
TEL 581-9141

日本プラスチック製砥株式会社

代表取締役
社 長 福 田 祥 司

〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町大山崎龍光14-1
TEL 956-1111 (代)



日本新薬株式会社

代表取締役社長 中 井 亨

〒601-8550 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14
TEL 075-321-1111



日東薬品工業株式会社

代表取締役 北 尾 浩 平

〒617-0006 京都府向日市上植野町南開35-3
TEL (075) 921-5344 (代)

三菱製紙株式会社 京都工場

執行役員工場長 徳 永 幸 雄

〒617-8666 京都府長岡京市開田一丁目六番六号
TEL 075-951-1181 (代)

レンゴー株式会社 新京都事業所

事業所長 小 倉 則 夫

〒617-0836 長岡京市勝竜寺八反田1
TEL 954-2121

森 紙 業 株 式 会 社

代表取締役 北 村 正

〒601-8441 京都市南区西九条南田町61番地
TEL 681-2111 (代)



株式会社 松井色素化学工業所

代表取締役 社 長 安 田 善 行

本 社／〒607-8466 京都市山科区上花山桜谷64
TEL 075-594-5613 <http://www.msc-color.co.jp>
京都工場／〒607-8345 京都市山科区西野離宮町29
TEL 075-595-5522



第一工業製薬

代表取締役会長 坂本 隆司

〒601-8391 京都市南区吉祥院大河原町 5
☎ (075) 323-5911 FAX (075) 326-7356
www.dks-web.co.jp

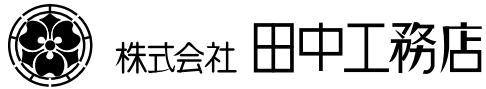
建設部会

新年おめでとうございます

 **水野建設株式会社**
MIZUNO 代表取締役社長 水野 祥司
 〒600-8894 京都市下京区西七条市部町77番地
 TEL: 075-312-0431

森本配管株式会社

代表取締役 森本 稔
 〒600-8806 京都市下京区中堂寺壬生川町8-6
 TEL 341-6251 (代)



株式会社 田中工務店
 代表取締役 田中 勝久
 〒601-8173 京都市南区上鳥羽八王神町265番地
 TEL 681-9556
<http://www.tanaka-toba.co.jp/>

株式会社 きんでん 京都支店

常務執行役員 辻 嘉明
 支店長
 〒601-8560 京都市南区西九条西柳ノ内町8番地
 TEL 634-6500 (代)

 **株式会社安井空工務店**
 代表取締役 安井 洋
 〒617-0006 京都府向日市上植野町馬立2番地4
 TEL 933-0012
<https://www.yasuimoku.co.jp/>

建物解体工事

 **(株) うえむらくみ 上お組**
 〈本社〉京都市下京区東中筋通六条上る462-1 〈北営業所〉京都市北区上賀茂十三石山138
 TEL(075) 343-3333(代) TEL(075) 494-0001
 FAX(075) 361-8888 FAX(075) 494-5555

一般部会

新年おめでとうございます

救急告示病院・地域医療支援病院・臨床研修指定病院・開放型病院・
 日本医療機能評価機構認定病院・外国人患者受入れ医療機関認証(JMIP)
医療法人財団 武田病院
康生会
24時間・365日 救急・急患対応しています
 《内科・外科・循環器内科・心臓血管外科・脳神経外科・小児科(小児輪番時のみ)》
 〒600-8558 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5
 TEL 075-361-1351 (JR京都駅前・中央郵便局西隣)

タキイ種苗株式会社

代表取締役社長 川瀬 貴晴
 〒600-8243 京都市下京区梅小路
 TEL 365-0123 (大代表)

日本板硝子株式会社京都事業所

事業所長 堀内 明
 〒601-8206 京都市南区久世大薨町469番地
 TEL 934-8218



京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社
 代表取締役社長 上野 正哉
 〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町680番地
 TEL: 075-361-3225

サントリー株式会社京都ビール工場

工場長 角井 達文
 〒617-8530 京都府長岡京市調子3丁目1番1号
 TEL 951-4151

宝酒造株式会社

代表取締役社長 村田 謙二
 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
 (四条烏丸FTスクエア)
 TEL 241-5116 (ダイヤルイン)

運輸倉庫部会

新年おめでとうございます

株式会社 中央倉庫

代表取締役社長 木村 正和
執行役員
〒600-8843 京都市下京区朱雀内畑町41番地
TEL 313-6151



NX新物流拠点をご紹介します！

NEX NIPPON EXPRESS

日本通運株式会社 京都支店
支店長 岡本 俊一
〒600-8214
京都市下京区東塩小路高倉町2番1
(京都ケイズビル2階・3階)
TEL 075(606)1102

谷川運輸倉庫株式会社 京滋事業部

代表取締役社長 谷川 隆史
本社 〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-401中之島インテス16階
〒601-8177 京都市南区上鳥羽馬廻り15-1
TEL 681-0761

京都通運株式会社

代表取締役社長 高田 康裕
〒600-8266 京都市下京区大宮通七条下る上之町438番地
TEL 371-9101 (代)

タクシー部会

新年おめでとうございます

洛東タクシー株式会社
ホテルハイヤー株式会社

代表取締役 杉崎 由佳
〒607-8345 京都市山科区西野離宮町36番地の4
TEL 581-1138 (代)
594-1661 (代)

彌榮自動車株式会社

取締役社長 糸田 晃稔
〒600-8802 京都市下京区中堂寺櫛笥町1
TEL 841-6261 (代)

帝産京都自動車株式会社

代表取締役社長 難波 潔
〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町1
TEL 691-8161

洛陽交運株式会社

取締役社長 糸田 昌宏
〒601-8444 京都市南区西九条森本町65番地
TEL 691-8101
配車専用 842-1212
(ヤサカグループ無線)

商 業 部 会

新年おめでとうございます

株式会社 ロマンズ小杉

代表取締役 小 杉 源一郎

〒600-8422 京都市下京区室町通仏光寺上る白楽天町517
TEL 075-341-3111(大代)

大將軍商事株式会社

代表取締役 新 井 一 樹

〒600-8381 京都市下京区黒門通り四条下ル下り松町146
TEL 801-1521(代)



頭取 安井 幹也

〒600-8652 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
TEL 075-361-2211(代表)

濱風アート株式会社

代表取締役 濱 風 勝

〒601-8114 京都市南区上烏羽南鉾立町38番地
TEL 075-661-9020

ジーク株式会社

取締役社長 湯 浅 圭 一

〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町33番地
TEL 681-0511

株式会社近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都

常務取締役 総支配人 長 尾 修 二

〒605-0052 京都市東山区栗田口華頂町一番地(三条けあげ)
TEL 771-7111

株式会社 藤 井 大 丸

取締役社長 藤 井 健 志

〒600-8031 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地
TEL 221-8181

株式会社 大丸松坂屋百貨店

執行役員 山 崎 敏 子
大丸京都店長

〒600-8511 京都市下京区四条高倉西入
TEL 211-8111



京都信用金庫 理事長 榊田 隆之

〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
TEL(075)211-2111

「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。



代表取締役社長 矢 島 昌 明

〒601-8530 京都市南区吉祥院中島町29
TEL 682-5111



理 事 長 白波瀬 誠

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地
☎075(223)2525 FAX 0120-201-580(フリーダイヤル)

東レコーテックス株式会社

代表取締役社長 鈴 木 一 弘

〒601-8324 京都市南区吉祥院落合町一五番地
TEL 691-5191(代)

四条繁栄会商店街振興組合

理 事 長 野 村 清 孝

〒600-8005 京都市下京区四条通麴屋町西入立売東町24
TEL (075)221-2408

安全靴 ユニフォーム 安全衛生保護具

M
ミドリ安全
ミドリ安全株式会社
京都支店

支店長 島 畑 雄一郎
〒615-8081 京都市西京区桂池尻町112番地
TEL 075-394-3071

マルコーメール便

- ☆メール便の配達
- ☆発送物の仕分・封入
- ☆車両の貸切
- ☆引越作業

配送に関することならなんでもご相談下さい！



株式会社 ウィングス マルコー

京都市上京区千本下立売下ル東入ル小山町908-10

フリーダイヤル ☎ 0120-050-240

TEL075-822-3441 FAX075-822-3538



修美社

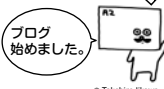
omoshiro print
syubisya

H-UV オフセット 4色印刷機を導入して印刷の世界がますます広がりました！

<http://www.syubisya.co.jp>

検索

〒604-8492 京都市中京区西ノ京右馬寮町2-7
TEL:075-841-3432 FAX:075-812-5345



京都下労働基準監督署

署 長 田 中 淳 史

副 署 長 河 野 孝 昭

副 署 長 村 田 元 成

第一方面主任監督官 森 英 貴

第二方面主任監督官 株 本 直

第三方面主任監督官 大 上 一 正

第四方面主任監督官 國 枝 雅 史

安全衛生課長 山 崎 裕 史

労災第一課長 井之本 真 樹

労災第二課長 橋 本 司

業務課長(命)補償課長 向 山 利 佳

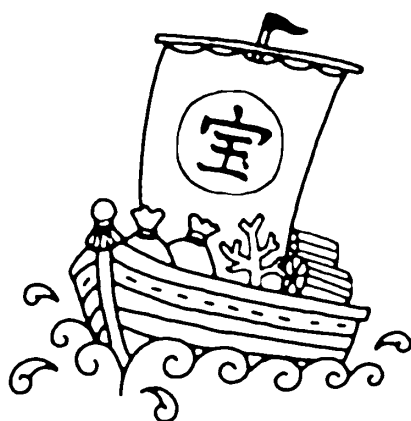
職 員 一 同

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101

アーバンネット四条烏丸ビル5階

TEL 075-254-3195(代)



ご広告掲載を頂いた会員並びに各位には大変有難うございました。次号もよろしくお願いします。

Standard of the Next

物流の未来を支える、「当たり前」としての存在へ



ニチユ バッテリーフォークリフト

ALESIS

バッテリー式フォークリフト[カウンターバランスタイプ] アレシス

www.logisnext.com

Logisnext

三菱ロジスネクスト株式会社

〒617-8585 京都府長岡京市東神足2-1-1 TEL.075-956-8688

新しい
生きるを、
創る。



独自技術で難病に挑み、
ひとりの「生きる」に希望をとどける。
ユニークな機能性食品で、
みんなの「生きる」を健やかにする。
新しい時代の、新しい生きるを、
わたしたちは、創っていく。

健康未来、創ります
日本新薬

THE JAPANESE SPARKLING SAKE

フルーティーに
香り立つ

甘さすっきり
CLEAR

お米うまれのフルーティーでやさしい甘み。

松竹梅白壁蔵 **零 MIO**
スパークリング日本酒

5 お酒

お酒は20歳を過ぎてから。ストップ飲酒運転。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は楽しく適量を。のんだあとはリサイクル。④
お客様相談室 0120-120-064 www.takarashuzo.co.jp 宝酒造株式会社

公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 支 部 長 | (株)京都銀行 |
| 副支部長 | 関西電力送配電(株)京都支社 |
| 〃 | 日本板硝子(株)京都事業所 |
| 〃 | (株)中央倉庫 |
| 会計監査 | タキイ種苗(株) |
| 〃 | 日東薬品工業(株) |
| 金属機械部会長 | ダイハツ工業(株)本社(池田)
京都(大山崎)工場(京都地区) |
| 電 器 部 会 長 | (株)GSユアサ |
| 化学紙印刷部会長 | 日本新薬(株) |
| 一 般 部 会 長 | 京阪ホテルズ&リゾーツ(株) |
| 建 設 部 会 長 | 水野建設(株) |
| タクシー部会長 | 彌榮自動車(株) |
| 運輸倉庫部会長 | 日本通運(株)京都支店 |
| 商 業 部 会 長 | (株)ワコール |
| 他 役 員 一 同 | |

事務局 尾本 幸三郎・北島 多佳子

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東函谷鉾町78番地
京都経済センター4階

TEL 353-3523 FAX 353-3530

E-mail : shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

URL : <https://www.kyoukiren.or.jp/hp/shimo.htm>



ロケット画像 ©JAXA

電池の技術革新で社会に貢献してきた、GSユアサ。
これからも革新的な蓄電技術で、人類の可能性と夢を駆け、
持続可能な世界をつくるための価値創造を続けます。

GS YUASA
Creating the Future of Energy

株式会社 GSユアサ
www.gs-yuasa.com/

デオクール DEOCOOL

天然ユーカリ精油成分と
メントールをカプセル化！

- ・夏場の気になる体臭や汗臭、加齢臭にも効果を発揮します。
- ・空調服と一緒に使う事で冷感効果が更にアップします。
- ・アルコールフリーで火を使う現場でも安心してお使い頂けます。

長時間持続！！

冷感・消臭スプレー



〒607-8466 京都市山科区上花山桜谷64
TEL 075-594-5611



デオドラマ DEODORAMA

ユーカリ精油と
柿タンニンでニオイ成分を
分解消臭！

- ・対応できる臭気は幅広く、体臭、汗臭、加齢臭、タバコ臭、腐敗臭、便臭にも効果を発揮します。
- ・シャツ、ジャケット、靴、帽子等、様々な箇所にお使いいただけます。

長時間持続！！

消臭スプレー